

1. 議事日程（平成30年第2回北広島町議会定例会）

平成30年6月13日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

服部 泰 征	働き方改革への取り組みは（その2） 健康を守る取り組みについて
山形 しのぶ	小学生の通学バスについて ネウボラきたひろしま『てごてご』について
美濃 孝 二	支所再編で拠点としての役割が果たせるのか 低空飛行の監視体制強化等の対策はどうなった
室坂 光 治	今後の北広島町の地域づくり体制について伺う
中田 節 雄	薪ストーブ購入補助金を廃止するべきでは
森脇 誠 悟	防災対策・災害復旧の現況を問う

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 濱田 芳 晴	2番 美濃 孝 二	3番 真倉 和 之
4番 湊 俊 文	5番 敷本 弘 美	6番 森脇 誠 悟
7番 宮本 裕 之	8番 山形 しのぶ	9番 亀岡 純 一
10番 梅尾 泰 文	11番 室坂 光 治	12番 服部 泰 征
13番 伊藤 淳	14番 中田 節 雄	15番 大林 正 行
16番 伊藤 久 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕野 博 司	副町長 中原 健	教育長 池田 庄 策
芸北支所長 清見 宣 正	大朝支所長 竹下 秀 樹	豊平支所長 益田 智 幸
危機管理課長 野上 正 宏	総務課長 畑田 正 法	財政課長 植田 優 香
企画課長 砂田 寿 紀	税務課長 浅黄 隆 文	福祉課長 細川 敏 樹
保健課長 福田 さちえ	農林課長 落合 幸 治	商工観光課長 沼田 真 路
建設課長 川手 秀 則	町民課長 坂本 伸 次	上下水道課長 中川 克 也

消 防 長 石 井 雅 宏 学 校 教 育 課 長 石 坪 隆 雄 生 涯 学 習 課 長 西 村 豊
会 計 管 理 者 畑 田 朱 美 国 土 調 査 事 務 所 長 堂 原 千 春

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者は、マイクを正面に向けて簡潔に行ってください。12番、服部議員の発言を許します。

○12番（服部泰征） 12番、服部泰征です。先に通告しておりますとおり、2つの項目について質問いたします。まず、1点目、働き方改革への取り組みは、についてです。昨年の初めての一般質問にて、働き方改革について質問しました。現在でもこの制度の開頭をめぐり、日々議論されています。国会では、データの不正などがあり、裁量労働制が廃案となったり、高度プロフェッショナル制度の導入でもめているのは記憶に新しいところです。さて、厚生労働省によると、この制度は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化などの状況に直面し、投資やイノベーションによる生産性向上とともに就業機会の拡大や意欲、能力を存分に発揮できる環境をつくることが重要な課題になっているため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがよりよい将来の展望を持てるようにすることを目指すとしています。この北広島町役場において、この働き方改革をそのまま当てはめることがいいのかどうかは分かりませんが、職員の皆さんのワーク・ライフバランスの実現や生産性向上などは、職員の生活を守る面でも必要と思われます。質問してから1年が経過し、北広島町でもいろいろと改革が進んでいると思われるので、昨年に引き続き質問いたします。まず、時間外勤務についてです。平成28年度は、消防職員を除いて3万8000時間、9900万円とのことでしたが、北広島町役場における平成29年度の時間外勤務の合計時間と手当の合計金額はいくらだったでしょうか。

- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 平成29年度の時間外勤務の合計時間と手当の合計額でございます。先ほど28年度については、消防を除いたというふうなお話ありましたが、病院、消防を除いたということで説明させていただきます。消防、病院を除いて約2万8300時間、手当の合計額は7235万円となります。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 28年度よりは改善したということで、その役場全体でよくなった、時間外勤務が削減された原因として、何が原因というふうに捉えているのでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 時間外勤務につきましては、業務量との関係、ここら辺が大きいものがあるかと思っております。業務量については、さほど変わっていないと思っておりますけれども、時間外勤務の削減については、常に取り組んでいるところで、時間外勤務の実績を毎月、各個人ごとのものを各部署にお渡ししております。その中で、勤務実態を把握していただき、その時間数の要因等精査していただきながら、時間外勤務の縮減業務の見直し等を行ってきているところで、その効果もあるんだろうと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 見直しを行っているということで、前年と比べて、金額にして約2700万ぐらい減額されてますが、それでも一般企業で考えると7200万という金額はかなり大きいものがあります。今後の取り組みとして、先ほどと重複するかも知れませんが、また、減らしていく努力としてどのようにされる予定となっているのでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 時間外勤務削減に向けまして、先ほど申し上げました取り組み、ほかに、現在継続ですけども、水曜日のノー残業デー、あるいはシステムが常に開いているというふうな状況もありますので、そのシステムをある程度制限しながら、強制的というものも出てくるかも知れないですけども、そこら辺は、事務の進捗状況を見ながら、そこら辺のシステム制限もかけていきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） それでは、県内いろいろ市町があると思うんですが、広島県内の他市町と比較して、この北広島町の時間外勤務というのは多いほうなのか、少ないほうなのか、そのあたりはご存じでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 他市町との比較でございますが、毎年度この調査がございます。数値とすれば、28年度が最新でございますので、28年度実績ですけども、北広島町の年間時間外勤務時間、これ1人当たりですけども、年間で181.2時間、県内市町の平均が186時間ということでございますので、平均より若干下回っているというふうな状況でございます。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） では、次に個人の時間外勤務について伺います。平成28年度において、個人の時間外勤務の最長は、大朝支所の方で833時間ということでしたが、平成29年度において、時間外勤務が最長となった方の部署と時間はどれぐらいであったのでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。

- 総務課長（畑田正法） 時間外勤務が最長となった部署と時間ですけども、商工観光課で、年間609時間となっております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 商工観光課で609時間ということですが、もし、可能であればいいんですが、その業務内容、なぜそのように延びてしまったのか。600時間といえば結構いくと思うんですが、そんな時間となった原因というのは把握されているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） この要因ですけども、商工観光課の観光部門に属する職員であります。特に土日等のイベント行事が多いというふうなことがございます。それに係る勤務と準備というふうなことがありまして、そういうことが大きな要因となっていると思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） それは、致し方ないことだと思うんですが、やはり、ただ、600ということはかなり多いと思いますので、健康を害するということも心配されます。これから、そういったことがかなり問題になってくると思うんですが、今後、土日とかイベントが多い方への対処というのは考えられているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 609時間という考え方ですけども、月平均にしますと50時間程度ということで、これが時間外勤務の50時間、80時間というラインがありますけども、かなり多い数字だと思っております。これに対して、土日勤務につきましては振り替えというふうな制度がございます。この振り替えを使いながら、土日勤務した場合については、平日に休暇を持っていくというふうなことをしっかり取り組んでいきたいと思っております。そのためにも通常の業務をある程度軽量化していくことも必要と思っておりますので、その効率化も含めて、土日勤務、致し方ない勤務については、しっかり振り替えをとれるようなものに取り組んでいきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） しっかり取り組んでいただきたいと思っております。次に、行政組織や機構の見直しについて質問いたします。大朝、芸北、豊平の各支所では、支所次長の廃止、地域振興係を地域づくり係と住民係に分割、建設管理係と産業振興係を統合し、産業建設係とするなどの改革を行い、支所の新組織を3係11名体制に削減するとあります。財政が逼迫している中、対応能力向上やスリム化を行うことには賛成ですが、業務内容の効率化や窓口業務などの軽減が図られないと逆に時間外の勤務が増えてしまうこととなります。例えばクラウド化によるデータ共有や民間企業との協力、効率化や窓口業務の軽減が図られるようなソフトや機器の導入を進めていくべきと考えています。そこで質問いたします。北広島町の行政職員数は、人口や形態に近い他の自治体と比べてどのような状況になっているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 他の自治体との比較でございますけども、一つの指標として、類似団体別職員数の状況というふうな調査がございます。これは人口と産業構造による類似区分でございますので、面積などが加味されていないというふうな状況がありますので単純比較はできませんけども、当町の人口1万人当たりの一般行政職員数ですが、103.31人となっております。類似団体が32団体ございますけども、その平均が75.41人で、人数的には2番目に

多い職員数となっている状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） そしたら、それだけやはり人件費というのにもかかってくると思うんですが、この値は、これからどのように向けていこうと考えられていますか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） この比較数値につきましては、先ほど申し上げましたように、単純比較はできないということがあります。職員数の適正化につきましては、行政改革大綱を策定して、適正な職員数に進めているところでございます。現在は第3次の行革大綱というものを作っておりますので、その中で、適正な職員数に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かればいいんですが、そのうち、正規とか非正規でいうと、何か多いとか少ないとかというのはあるんですか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 多い少ないという考え方も、また比較論というふうなことも出てきますが、比較論とすれば、先ほど申し上げましたように、状況が違いますので、なかなか比較はできないというふうなことはございます。この正規、非正規につきましても、先ほど申し上げました行革大綱の中で、正規は適正化を進めていくと。非正規につきましては、働き方改革という中で、会計年度の任用職員制度というものが始まってまいりますので、そちらの中で、また適正な人数も精査しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。それでは、先ほどの支所の再編ですが、どのような結果や成果を目指して、この見直しを行ったのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 支所の再編でございますけども、これまで先ほどから申し上げております行革大綱によりまして、職員の削減を行ってまいりました。その中で、効率的な組織運営を実現するための組織機能の見直し、事務の効率化、職員の適正配置に努めてきたところでございます。今回の支所の組織機構の見直しにつきましては、業務の本庁集約と外部委託を推進して、支所業務の効率化を図るとともに、地域づくりや人づくり、諸証明の発行や各種申請の受付窓口など、住民に身近な業務は支所に置くこととしています。特に地域づくりや人づくりににつきましては、本庁組織の見直しも併せて行い、支所との連携を強化し、最重要課題として取り組むこととしております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、効率化への取り組みとして、ICTや先進的な機器の使用など考えておられるでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） ICTや先進的な機器、当然に必要なものを効率的、効率化を図れるものについては取り入れていきたいと思っておりますけども、その導入によつての事務の効率化や必要性、あるいは費用対効果、そこら辺を含めて進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） まだ、始まってすぐということで、お答えが難しいかも知れませんが、分

かる範囲でいいので、現時点で挙がっているよくなった点、いや悪くなった点、もしあればお伺いしたいです。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 組織の改編による状況ですけれども、効率的な組織運営を実現するため、組織機構を見直して、事務の効率化を図っているところでございます。今は課題など整理しながら、前に進んでいるところでございますので、現時点での評価はなかなか難しいと思っております。また、この改編によりまして、より一層の本庁、支所間の連携が必要となっているところでございます。定期的に担当者会議が開かれるなど、連携体制がこれまでよりも図られているというふうなところは感じている部分もでございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 分かりました。前回の質問にて窓口業務の軽減について、コンビニでのキヨスク端末導入を提案しましたが、設置に係るコストから難しいという回答でした。しかしながら、最近では、利便性や窓口業務の軽減から、郵便局で窓口業務の一部を行っている自治体もあると聞いています。そこで伺います。北広島町でも、今後、郵便局やJAなど、民間と窓口業務の委託などについて取り組む予定はあるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 窓口業務の民間への委託につきまして、利便性や業務の軽減につながる有効的な手段であると思っております。これまでもコストや利用頻度など、費用対効果を勘案して検討してきておりますけれども、今後も設置費用の軽減、制度改正などが出てくると思っております。そこら辺を見ながら、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） もうないかも知れませんが、その他、効率化や窓口業務の軽減を行うための取り組みはどのようにされていくのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 事務の効率化につきましては、まずは、事業評価を行い、事業整理を行う必要があると思っております。事業の必要性や効果を検証し、選択と集中を図ってまいりたいと思っております。また、今日の専門、多岐にわたる事業に対応する職員の育成も必要であると思っておりますし、一方では、外部委託などの推進も必要であるというふうには思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） では、次の質問に移ります。電子化、データ化についてです。前年の9月定例会の質問の時点では、タブレットの利用は考えていないとの回答でしたが、先月、議会用タブレットの研修会が行われました。研修では、情報検索の機能やメモ、しおり機能など、使いこなせば有益となる機能があり、大変よい印象を受けました。また、タブレットの使用により、議会資料のペーパーレス化による用紙代、印刷代の削減や、それに関わる人件費の削減、修正事項への迅速な対応が可能となるとのことでした。そのほか連絡事項のオンライン化や情報の共有化、災害情報の迅速な掌握など、かなりメリットがあると思います。大変すばらしいことであり、私としては、ぜひ取り入れていただきたいと考えています。そこで質問いたします。議会用タブレットの導入について、どのような見解を持たれているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 議会用のタブレットの導入ですけれども、しっかり活用することができれば、情報の収集でありますとか共有化など効果は大きいと思っております。この必要性につきましては、議会でもしっかりと判断していただき、共に考えていければと思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね。なお、議会だけが電子化されても効果は限定的であると思われます。行政内においても情報の共有化やペーパーレス化に向けた取り組みはされているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 情報の共有化やペーパーレス化ですけれども、一つの取り組みとして、大きなものとして、情報系システムの活用、職員個々が端末を持っておりますけれども、その活用による書類の電子化など、そういうものに取り組んできている状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） よく、縦割りで情報が共有されていないとも聞きますので、これを進めていただいて、どの職員でも分かるような形を目指していただければと思います。さて、この議会用タブレットの研修を受けて、私的に少し残念なこともありました。それはあくまで紙の内容をデータで見れるようになったというのがメインのような印象であったからです。何が言いたいかということ、私としては、ペーパーレスだけでなく、もう一步踏み込んだ内容を期待しています。それはデータベース等にアクセスして、歳入や歳出の流れや詳細が見れるような形になって欲しいことです。歳入は町税などの自主財源、地方交付税や国、県支出金などの依存財源があります。それらの歳入から人件費や物件費、補助費等の歳出へといろいろと分かれて分配されています。しかしながら、予算書や作成していただいた資料見ても、どこのお金がどのように流れているのか、説明を受けなければ分からないところが多くあります。もちろん執行部の皆様は、説明のために、さまざまな資料等を用意していただいておりますし、私ももっと努力をしなければと思いますが、未熟な私としては、説明を受けても分かりにくいところも多くあります。現在、北広島町は財政的に非常に厳しい状態です。自分が納めた税金や国や県から入ってくるお金がどのような形で出ていくのか。もっと詳しく検索できるような機能があってもいいのではと思います。それができれば、お金の流れを聞く時間を省け、さらにもっと踏み込んだやりとりができると思っています。さまざまな問題があり、難しいかも知れませんが、伺います。もし、タブレットになったときは、そのタブレットで財務内容のデータベースにアクセスして、歳入や歳出の詳細が見れるようにすることは可能でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 財務会計につきましては、財務会計システムというもので処理しておりますけれども、この財務会計システムへタブレットでアクセスするということになりますと、Wi-Fi環境等が必要となってまいります。そうすると、セキュリティ上非常に難しいというふうには考えております。その情報をタブレットで取れるというふうなことを考えますと、公開用の資料データをまた別に作成して、別システムでの環境構築をするというふうなことが必要になってくると思います。現在でもホームページ上に年度別の財政状況や分析などについて掲載しているものもございます。ある程度の状況は誰でも確認できるようなことにはなっているというふうには思っております。

- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 新たに作るというのは考えてないんですが、例えばセキュリティーであれば、VPのバーチャルプライベートネットワークなどタブレットに引き込んで、パスワードを定期的に変えるなどして、できるだけ安全にアクセスできるような環境も構築できると思います。なぜ、それがいいかというと、それができれば、次の質問に移るんですが、例えば、ある項目をクリックすると、その項目について、過去からどのように増減しているかという一覧表できると思うんです。そのような表も経年比較できるようになると思うんですが、その辺りはどう考えているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） この財務会計システムでありますけども、歳入歳出の状況は分かりますけども、分析機能はございませんので、それを見てもなかなか状況を把握するというのは難しいかなと思っております。また、先ほどの経年での比較等の話もございましたけども、どのような範囲までをイメージされておられるか分かりませんが、細部にわたっての項目をデータベース化して、分析情報を公開用のシステムとして構築するというふうなことが必要になってくると思います。そうすると多額の経費と手間が想定されます。その必要性でありますとか活用方法などをしっかり踏まえて、そこは検討していく必要があらうかと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 行政出身の方であれば、予算書を見たり説明を聞いたりすれば、内訳が分かるかも知れません。もちろん私も勉強しなければなりませんが、今後は、誰が議員になっても知りたい項目の内訳がタブレット等で分かるような形が望ましいと考えています。町民の皆さんが納める税金です。見せれない情報もあるでしょうが、原則として、見たい情報やお金の流れが見えるような透明性があれば、納得のいく部分も多くあると思います。すぐには難しいかも知れませんが、少しずつでも取り組んでいただきたいと思います。それでは次の質問に移ります。教員の体制についてです。全国的にも教員の勤務が問題になっておりますので伺います。北広島町における教員の状況はどうなっているのでしょうか。充足しているのか不足しているのかも含めてお願いします。
- 議長（伊藤久幸） 教育長。
- 教育長（池田庄策） 北広島町内の県費負担教職員の定数でございますが、教職員定数は、県条例で決まっております。5月1日が基準日というふうになっております。この5月1日で、臨時的任用の教職員を含めて、北広島町の公立小学校では113名、中学校では61名の教職員が配置をされております。定数に対する欠員状況は現在ありません。しかし、今後病気等でお休みになったり、研修代員等も予測されますので、代員措置が難しければ欠員という可能性も考えられます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） その対策みたいなのはどのようにされているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 教育長。
- 教育長（池田庄策） 本年度、県内各市町の新聞等でも欠員状況が報道されておりますが、人事の際に可能な限り欠員にならないように他の市町と連携をしたり、県教委とも連携をいたしました。しかしこの中には、先ほど申し上げましたように、臨時的任用職員も含めての定数であります。ですから、そういうふうにならないように努力はしておりますが、なかなか昨今の状

況で、教職員が不足しているというのは間違いございません。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） その働かれている方の時間外勤務など、働く環境はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 教職員の労働環境につきましては、時間外勤務のほか、学校が担うべき業務の範囲を超えておりました、多忙であります。間違いございません。指摘が全国的にもありますように、北広島町内の小中学校も同様な状況にございますが、可能な限り、簡単な言葉で言えば、早く帰るようということを経長を通じて指導したり、軽減が図れるような努力をしているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） さて、教員の労働環境では、特に部活動についてが問題となっています。国会でもいろいろと議論されています。自民党のスポーツ立国調査会では、運動部活の抜本的改革を挙げており、学校主体のクラブ活動を地域のスポーツクラブに移行していくとありました。その中の提言案では、教員の多忙化による部活顧問のなり手不足や教員が競技経験のない場合、専門的指導が困難。強制的な練習参加でスポーツ嫌いとなる例などを指摘しています。改革案として、住民みずからが運営する地域クラブを設け、学校の部活との統廃合を図ることや指導者の国家資格の創設の検討、部活動に熱心な教員に地域スポーツの指導者との兼業を認める複数校による合同チームや地域スポーツクラブの大会参加などが盛り込まれています。現在、足りてはないということですが、大変厳しいという状況のようです。そのような中で、教員の負担を軽減するためにも、専門員の各学校への配置は必要と思います。教員の負担軽減、少子化によるクラブ数の減少を考えたとき、北広島町でも有効と思われるので、質問いたします。部活動において専門員の採用などは考えておられるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 北広島町内におきましても、学校外のスポーツクラブも存在しますし、活動していただいております。現時点では、町内で先ほどおっしゃいましたような形の部活指導員の配置はできておりません。研究中であります。おそらく広島県内で、県費負担でこの制度をとっているところはございません。大変大事な教育活動でありますので、子どもたちの体力的な基礎、あるいは豊かな人間性を養う非常に大事な活動でありますので、教職員の負担軽減という観点からも、しっかり研究を今しているところであります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） そうですね。北広島町の教育環境、少しでもよくなって、子どもたちのためにもいいと思いますので、ぜひ研究をしていってください。では次の質問です。部活動の場所を集約して、学校の枠を超えて行うことが可能でしょうか。なぜならば、そうすれば多様な部活が行えます。また、学校を飛び越えてチームが作れば、生徒数が少ない1校では不可能だった試合にも出ることが可能となると考えられます。考えておられるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 本町の中学校の生徒数は減少傾向にございまして、単独校でチームを組めない部活も既に存在をしております。現在、部員の減少によりまして、単独校でチームを組めない学校につきましては、隣接する学校とチームを組みまして、中体連の大会に参加するとい

うふうに既にしております。以上です。

- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） その際の生徒の引率などは専門員がされているでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 教育長。
- 教育長（池田庄策） 隣接する学校でございますので、毎日、合同練習は不可能です。週、回数を決めまして、合同練習をして試合等に参加をしますが、試合の引率は教員でございます。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 専門員がないということで、そのような環境の場合、環境が整った施設に集約することが好ましいと思います。そこで、前回も質問しましたが、千代田運動公園など中心となる施設の整備が必須と思われ、その中でも特に昨年12月でも質問した多目的広場について伺います。町民グラウンドが使用できなくなったため、代わりに使用している団体もあると思いますが、照明器具がないため、夕方からは利用できません。そこで伺います。照明は野球場ほど高さはいりません。予算的に厳しく価格を抑えたいのであれば、例えば充電可能な移動式で、地面への設置が不要な器具を使用して、実際練習している団体もあります。検討すべきと思われるが、どうでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村豊） 千代田運動公園の多目的広場、こちらへの照明器具の設置ということでございます。現在のところ、内部協議は行ってまいりました。しかし、議員おっしゃいますように、背の低いものも含めて、現在のところ、設置の方向には至っておりません。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 余談なんですけど、4月にその運動公園で地元サッカークラブが開催した大会が行われました。県内外の30チームが参加して、参加選手、小学生だけで400名以上おり、また、家族合わせて、その家族お父さんお母さん合わせて相当数が訪れていました。地域のスポーツクラブが主催で、これだけの人数を集められます。その中で、一番声があったのが照明の問題と、それから多目的広場の人工芝化、この2つでした。それをすれば、大学や高校でのサッカーやイベントなどの利用も見込めます。ある指導者は、千代田運動公園はインターチェンジから近く、またアザレアなど宿泊できる施設もあると。整備さえ整えば、大学や高校、そのほかの団体の誘致が可能となると言っていました。そこで伺います。ほとんど利用のない陸上競技場をなくして、人工芝を全面にして、利用率を高めるべきと思われるが、どうでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村豊） 多目的広場の陸上トラック、こちらは、クレーグラウンドとして設置をされているところでございます。現在では、小学校の陸上競技会のみで、大きな行事として開催をされております。多目的広場の全面人工芝生化、こちらにつきましても、先ほど申しましたように、内部でも協議を進めてまいりました。しかし現在のところ、多額の費用が必要となるというところで、現在のところでは設置というふうには至っていないところでございます。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） まちづくり拠点整備では、10億円を超す巨大なお金が動く予定となっております。北広島町では、現在スポーツが大変盛り上がっています。その一部を整備に回して、2020年に向けて盛り上がっているスポーツ環境をよくすべきではないでしょうか。中国新

聞に記載されてましたが、島根県の吉賀町は2015年に町グラウンドの人工芝化を行ったところ、県内だけでなく、県外からもクラブの利用や大会が大幅に増え、約1万人に達したとのこと。また、さらなる利用増を見込んで照明を設置することになったとありました。このように、先を見て、どんどん動いている自治体はあります。北広島町も今大変熱があります。そのうちに動くべきだと思います。また、職員の負担軽減となる専門の指導員によるスポーツ教育、今後の人口減を見据えた、よい施設で集客されたスポーツ教育を可能にするためにも多目的広場の改修を広く要望したく、最後に町長の伺います。千代田運動公園の照明設置と人工芝化を検討する予定はあるでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、これまでも内部でたびたび検討してきているところであります。交通の便もよく、立地としてもいいというふうに思っておりますし、そういう方向もあるというふうには思っておりますけれども、今の財政状況の中では、なかなか踏み切れないという状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 以上で、この質問を終わります。次の質問に移ります。町民の健康を守る取り組みについてです。昨年の6月定例会における質問にて、健康管理システム、クラウドサービス委託料や産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業、予防接種の事業について質問しました。今回も引き続き、予防接種や健診など町民の健康を守る取り組みについて質問いたします。その前に、前回の質問にて予防接種事業における接種券への氏名や生年月日の印字を要望したところ、今年度は対応していただいているようです。とても便利になったとの声が多くあることをこの場でお伝えしておきます。それでは質問いたします。問診票についてです。予防接種やがん検診では問診票も必要となりますが、今後訪れるさらなる高齢化への対策も踏まえ、接種券と同様に印字して出力して、利便性を高めるべきだと思われるが、可能でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課からご回答させていただきます。議員おっしゃいましたように、高齢者の方の予防接種の接種券に氏名、ID番号、生年月日の印字につきましては、今年4月の高齢者肺炎球菌予防接種から行っております。他の予防接種、高齢者のインフルエンザにつきましても秋からの接種となりますが、こちらについてもID等の印字は考えておりますが、子どもさんの予防接種券についての印字については考えておりません。また、がん検診の問診票への印字ということでございます。集団健診のときの問診票につきましては、氏名等を現在も印字しておりますが、医療機関で実施しております特定健診、がん検診の問診票につきましては、現在のところ、氏名や住所等の印字はしておりません。健診の種類によりまして問診票が異なっております。そのことも踏まえまして、医療機関健診での問診票での印字については、現在のところは考えておりませんが、今後、研究してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） ぜひ研究していただいて、様式も統一していただくのも可能かと思うんで、ぜひ前向きな検討をお願いします。それでは、小児の予防接種についてです。さまざまな病気に対し、予防接種は有効です。日本では、ゼロ歳の乳幼児から始まり、期間の長いワクチンは高校まで必要なものもあります。ワクチンの種類も多く、インフルエンザワクチンなど季節性のものもあります。また、生ワクチンや不活化ワクチンなど、その性質により、次回接

種の間隔が異なるものもあり、いつ何を受けるかなどスケジュール管理は大変で、医療機関では、その問い合わせも多くあります。そこで、北広島町での運用について質問いたします。何のワクチンをいつ受けるかなど、説明はどのようにされているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 子どもさんの予防接種についてでございます。出生後、赤ちゃん訪問をさせていただきます。その際に保健師が個人ごとの予防接種券をお渡しをさせていただいております。その際にスケジュールを説明させていただき、また、乳幼児健診及び育児相談など、機会あるごとに保護者の方と一緒に、母子手帳のほうで確認をさせていただきながら、予防接種の進みぐあいを確認して、接種のスケジュールをお伝えをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは、適齢期に接種できていない場合、どのようにお知らせをされているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 定期予防接種につきましては、法律に基づいたワクチンの接種でございます。ワクチンによって、対象者や標準的な接種期間、回数、間隔が決まっております。それぞれの予防接種の対象接種期間に接種できなかった場合は、公費での接種外となりますので、そのため該当の対象者の方が適切に接種できるよう、特に忘れやすい予防接種につきましては、対象者の方に個別の通知を送らせていただいたりとか、保育施設等を通じまして予防接種の接種を促しておるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは転居された方や、先ほどあった母子手帳を紛失されたなど、さまざまな理由で、予防接種の履歴が分からないこともあります。そこで伺います。母子手帳の紛失やその他の理由により、過去の履歴が分からない場合の対応はどのようにされているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 予防接種の接種歴につきましては、保健課にございます健康管理システムで管理しておりますので、もし紛失されて、過去履歴が分からないということがございましたら、接種歴の確認は可能でございます。併せて母子健康手帳を紛失等された場合は、再発行も可能でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 次の質問に移ります。その情報について、例えばクラウドなどで自治体をまたいでの接種記録のデータの共有はできているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） クラウドでの情報共有でございます。現時点におきましては、自治体をまたいでの接種記録データの共有は行ってはおりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 先ほど、紛失された場合とか、内部では分かるんですが、転居で町外とか行かれた場合は困ると思うんですが、どうされているんですか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 転入などの方で、母子健康手帳がないために接種歴が不明な方の場合のスケジュールにつきましては、保護者の方、またはご本人の同意を得まして、転入前の自治体に予防接種の照会をかけさせていただいて履歴の確認をさせていただいているところがございます。また、全く、全然過去の履歴がわからない、前の転入前でも分からない場合には、スケジュールについては、県または予防接種リサーチセンターというのが国のほうにございますので、そちらのほうに問い合わせ、スケジュールや対応の助言を得ております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 最近、そういったシステムをだいたいそれぞれが持っていると思いますので、できれば、そういったクラウドでつながって、もっと簡単に参照できればと思います。次に、検診についてです。北広島町では、健康を増進するために北広島町での人間ドックやがん検診などを行っています。なお、北広島町ドックに関して、質問の前に一言添えておきます。今までは人間ドックのオプションで行われていた乳がん、子宮がんや前立腺がんの料金が北広島町のがん検診と異なるなどの問題があり、同じ北広島町のがん検診なのに不思議な点が多くありました。しかしながら、今年度はがん検診と料金が統一され、どちらを受診されても金額に差が生じなくなりました。利用者の利便性や公平性の面から大変すばらしいことであると思います。さて健診は、病気の早期発見や早期治療の面から有効であり、健康寿命を延ばす面でもかなり有効です。少子高齢化が進む日本では、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題、そして、高齢者がピークを迎えるであろう2040年には、医療費や介護費の高騰を懸念しています。先日の新聞でも、2040年には社会保障費が190兆円、そのうち医療費に66兆7000億円から68兆5000億円、介護に25兆8000億円がかかるといった試算がされており、そういった面からも早期発見を行う検診は大事だと思われまます。そこで質問いたします。平成29年度の北広島町での人間ドックや北広島町特定健診、がん検診などの状況はどうでしたか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 平成29年度の特定健診、がん検診の受診者数について、現時点の数をお伝えさせていただきます。人間ドック検診の人数は471人、特定健診1507人、がん検診でございます。胃がん検診でございますが、胃カメラを含めて1343人、肺がん2346人、大腸がん2020人、子宮頸がん631人、乳がん768人でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） その数値は、北広島町が目標とする数値と比べてどうでしたか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 町としましては、平成29年度の特定健診の目標値を56.2%に上げております。29年度は、現時点で47.8%の見込みですので、目標値には達しておりません。がん検診につきましては、胃がん、肺がん、大腸がんの平均の目標値を30%へ上げております。これにつきましても、29年度は14.7%ですので、未達成の状況でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） そのパーセントを上げる取り組みとしては、どのようなことをされてます

か。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 特定健診、がん検診の受診率向上のための取り組みでございます。今年度集団健診におきましては、町商工会との連携のもとに、ぽっぽカードを使って、集団健診に来られた方で、特定健診、基本健診を受けていただいた方にはぽっぽカードのほうを付与、ポイントを付与させていただくような形をとらせていただいております。がん検診につきましては、先ほど議員もおっしゃっていただいたように、人間ドックでのオプション検査のところの統一化、併せてがん検診、医療機関でのがん検診の個人負担金を安くするというところで、受診率のほうの向上に取り組んでおるところでございます。併せて町内、なかなか受診率が上がらない地域もございますので、そちらについては訪問、電話での受診勧奨のほうに取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 受診率を上げることも大切ですが、重要なのは、その中で再検査や要治療となった方がきちんと精密検査や治療をされていることだと思います。そこで伺います。平成29年度において精密検査や治療が必要とされた方は、その後、受診等されているでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 集団検診、医療機関検診のがん検診におきまして、要精密検査という方につきましては、精密検査の受診勧奨を行っております。その精密検査の結果を役場の保健課のほうへ医療機関から返送していただくような体制もとっておりますが、中には、やはり精密検査を受けてくださいという方をお話させていただいても、なかなか受診につながってらっしゃらない方も現実としてございますので、そういった方につきましては、保健師のほうで電話や訪問によって受診勧奨のほうに取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 次の質問の、もし医療機関にかかれてない場合は、受診の督促などは、先ほどのように対応をされているということによろしいですか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） おっしゃるとおりでございます。精密検査で受診をされてない方については、受診勧奨を積極的に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 近年では、企業においても従業員の健康を守ることが事業を続ける上で最も重要なことであるという認識のもと、健診の受診率は上がっています。北広島町においても、なるべく多くの方が健康で過ごすことができるよう、さらなる受診率の向上を願ひまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで服部議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。11時10分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 56分 休憩

午前 11時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。先に通告いたしました2点の質問、小学生の通学バスについてと、ネウボラきたひろしまでのごとについてを質問いたします。まず、一番初めに、小学生の通学バスについてです。近年、登校時の事故報道が大変多くあります。児童の登校時には、毎朝地域の見守り隊の皆様にご支援いただき、安心につながる子どもたちの登校には大きな力をいただいております。私も毎朝子どもたちと一緒に通学班とともに小学校に行っておりますが、その際にも見守り隊の方からのご挨拶をいただいたり、また、我が一番下の子が保育園なんです、自転車の後ろに乗せて一緒に行っていると、見守り隊の方が大きな声で挨拶をしてくださり、娘も、今日はおじちゃんに大きな声で挨拶をするという気持ちを持って、朝行くこともできております。大変さまさまな力をいただいております。とても感謝しております。そんな中、北広島町では、小学校の統廃合が進み、バス通学の児童が増えております。千代田地域では、南方小学校が廃校となりまして、南方地域の児童は、壬生小学校へバスで通うようになりました。地域の巡回バスを利用するため、全員、座席に座ることができないという話を以前から受けており、私も児童が乗る朝の時間に南方地域から壬生小学校までの巡回バスに乗りました。バス停に到着するたびに児童が増え、一般のお客様の大人や、また高校生は、子供たちが乗るからと先に立って来ていました。小学生に席を譲ってくださっていましたが、小学生全員は座ることができず、小学校高学年は立ってバスに乗っている状況でした。私が乗ったときは天気で、また気候もいいときでした。晴れのときでさえ座ることができないとなると、寒い時期や雪の日には、乗客はさらに増え、立ってバスに乗る児童はもっと増えると、皆様からも聞いています。また、雪のとき、雨のときなどには、事故も増えてきます。このバスに乗っているときに、小学生同士の譲り合いの姿を見ることができました。壬生小学校の、以前は障害を持っていらっしゃるお母さんとお子様は、いつも歩いて小学校に通っていましたが、朝の忙しい時間でも、お母さんは一緒に子どもと歩いて学校に通っており、そのお子さんは、成長するにつれて運動会のたびにどんどん足が速くなり、お母さんの朝と一緒に歩く状況というのが力になっているねという話をしたことがあります。そのお子様が今はバスに乗って通学ができるようになりました。バス停のところで、お母様と一緒にそのお子様が立っていらっしゃいました。バスが着いたときには座る場所はありませんでした。そこで、出入り口の一番近い場所に小学校3年生の男の子が乗っておりまして、その男の子が一番最初に立って、バスを降りました。そして、その子の荷物をお母さんから預かって持ち、そして、その障害を持っているお子様をバスに乗せてから、一番近い場所、自分が座っていた場所にその男の子を座らせました。そして、3年生の男の子は、そのまま荷物を持って、その荷物は私が持つよという形で私が持ったんですが、6年生の男の子が、今度は、僕が立つから座りと言って、3年生の男の子を座らせていたんです。そしてまた別の5年生の男の子が、お母さん、そのかばんは僕が持つからというふうに持ってくれました。譲り合いの力がこのバスの中でもとても多くついているんだと思います。もう自然にそのことができていました。ですが、その6年生の男の子は最後までバスに立ったまま、座ることができずに小学校に着きました。そのときに

私は思いました。もし、雪の時期、バスの運転手の方は気をつけていらっしゃってもスリップ事故があるかもしれません。もし、バスに事故があった場合に、立っているこの男の子はけがをするのではないだろうか。かばんを持って、一足先に手伝ってくれた男の子にも事故が、そしてやっと今度はバス通学ができるようになった障害を持っているお子様にも、このバスに乗る瞬間というのは怖い思いをするのではないかと思いました。バスの安全というのは本当に大きな力だと思います。統廃合により、歩いて小学校に通うことができないからこそバス通学をする児童が増えています。バス通学での安全を保障するべきではないでしょうか。少しでも早い改善を願ひまして、以下について質問いたします。統廃合の際に、通学バスの小学生が増えるということは、もう皆さんよく知っていらっしゃると思います。その小学生がバスに座って乗ることができないということをご存じでしたでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 通学バスで小学生が座っていることができないことを知っているかということでございますけども、これは地域から小学校の児童がバスに立って乗っているが、どうだろうか。何とかならんだろうかという話をいただいております。また、学校のほうからも、その報告を受けております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） そのような情報をご存じということでしたが、統廃合した当初から、このバスだと子どもたちが全員座って乗ることはできないということをご存じだったのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 統廃合のときからというふうには私たちは認識をしておりません。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） そのような地域からや学校から情報が来ているというお話がありましたが、そのときの対応はどのように返答されたのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） これにつきましては関係機関企画課でございますけども、企画課と協議をさせていただきました。そして、その際には、バスに小学生が立って乗っているという状況はありますけども、今現在では、大きいバスに交換をするとか、あるいはスクールバスにするとかいうようなことは難しいという話をさせていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 難しい理由についてお聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 畑壬生線の件でございますけども、これにつきましては、先ほどありましたように、小学生が28人、それから高校生が4人、一般の乗客の方が5～6人乗っておられるということで、38名の方が大体乗っておられるということでございますけども、バスの席は30人分ということでございます。それで、立って乗る場合を含めると、58人が乗れる状況でございます。それで私たちも、議員がおっしゃいますように、座ってバスを運行するのがベストだというふうには考えておりますけども、今現在は58人までということでございますので、そこの中で譲り合っていただいたりしながら対応していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 小学生が28名、高校生が4名、一般の方が5～6名というお話がありました。今、南方地域に家を建築をされていらっしゃるお母さんからもお話を伺いました。建築されていらっしゃるしますので、子どもが2名さらにプラスされます。そのときにお話されてらっしゃったのは、バスには結局立って乗るしかないですね。うちの子が入ることによって、高学年の子が立ってくれるということですよ。何だか申し訳ないですと話されてらっしゃいました。家を建てるということプラス南方地域、どんどん子どもが少なくなって寂しいという声が上がっています。その中で、ようこそ来てくれましたという話がある中でも、その方は、申し訳ない気持ちですとおっしゃっていらっしゃる。ここというのはすごく大きな問題だと思っんです。今、一般のお客様が5～6名というお話がありましたが、雪の日はもっと増えます。また来年、再来年という形で、6年生がいなくなり、また、新1年生が入ってくるとなると、私も立って乗りましたが、私もずっと高校生のときはバス通学をしてましたので、立って乗るということは、そこまで苦ではありません。でもランドセルを持って、また小学生が立って乗るということは本当に大丈夫だろうか。また、市内のほうに行くと、本当にぎゅうぎゅう詰めでバスには乗ることができています。先ほどのお話がありましたように、58名という人数も十分乗ることがあるかもしれません。でもちょうど南方から壬生に来るとするのは坂道、坂を下ります。雪が非常に多いときです。私は、ここに結婚して住み始めて、雪が降っている中でも車をすごく飛ばすんだなという意識がありました。市内では、少しの雪でも本当にゆっくり進みます。でも、こちらのほうの方は雪に慣れていらっしゃるということもありますし、朝の時間というのは、皆さん急いでいらっしゃいます。そのときにバスに立って乗っている小学生がいるというのは、本当に重要な問題だと思っんです。統廃合したからには、バスで通わなくてはいけない。そうすると、バスに乗るからには、安全に行ってもらいたいというのが一番だと思っんです。再度伺わせてください。スクールバス等の検討や今後、バスを大きくするということは、話し合いの中ではございませんでしょうか。再度伺います。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） スクールバス等の運用はということでございますけども、地域の移動手段の確保の重要性を考えたときに、巡回バスを利用しての通学手段の確保をすることが財政的からも移動手段の確保からもスクールバスを導入することは、今現在考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 質問という形ではありますが、私は、財政的にもという問題ではないと思っいます。何よりも大事なものは命です。その命を守るためにもスクールバスにも何かあった後、考えることというのは納得ができません。また、先ほども紹介しましたように、子どもたちで譲り合って進むということが、とてもよくできています。その姿を私も見たことがなかったもので、あっこんなふう子どもたちは譲り合って乗るんだなというふうにごく感心をしました。だからこそ、そういった子どもたちが絶対にけがが、事故やあって悲しい思いをするということはあるとは思っっています。今、ご答弁いただきましたが、もう一度話をさせていただいて、スクールバス、そしてバスを大きくする等の検討していただき、子どもたちが安全に通学ができるように、今からどんどん子どもたちの数は減っていきます。そうすると統廃合の話がさらに増えてくるかもしれません。その中で、統廃合ということで、新しい学校に行くこと、地域に小学校がなくなるという寂しさプラスバスの心配ということがないように、いま一

度お話をさせていただきたいと強く願います。今、私は南方線等の話をしましたが、北広島町内の小学生には、バスで通学している子どもがたくさんおります。ほかのバスの通学状況、立って乗っている、乗っていない等々分かりましたら、お聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 通学バスで立っている状況でございますけども、一つは、豊平方面から芸北分校へ通う朝の便が立っている状況が発生しているということを聞いております。もう一つは、豊平病院から北広島病院行きの戸谷経由のバスでございますけども、これについては児童クラブに通う生徒、あるいは早帰りの中学校の生徒等が重なった場合には、日によっては立って乗っている状況があるというふうに把握をしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、お話いただいた場所も非常に雪が多い地域です。この雪が多い地域でも、やっぱり立って乗っているということがありますので、ここはまだまだ検討事項があると思います。また、次の質問にもなりますが、バスに座ることができない以外に、バス通学に対して保護者や地域の方からの要望や声は挙がっておりますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 保護者や地域からの要望が挙がっているかということでございますけども、教育委員会で把握をしている部分は、中学校の部活終了後の時間に間に合うようなバスダイヤを組んでほしいというような要望がございました。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、中学校の部活のバスというのがありました。以前、同僚議員からも同じ質問がありましたが、そのほかにも、私が少し聞いた声の中ではバス停の安全という話もありました。バス停というものがしっかりと確保されていないと安全面にも問題があるという声もありましたし、また、雪が多い時期になると、子どもの姿が、歩道にも雪がありますので、見えないというところもあります。ここは、一つ要望といたしまして、バス停の安全等も考えていただきたいと思います。今、中学校の部活のバスの要望が出ているという話がありました。もう以前同僚議員から、もうかなり時間も経っておりますので、その課題についての対策や改善点、取り組み等は行われましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） これにつきましても関係機関に要望しているところでございます。また、地域公共交通再編計画の中で、10月からバスの検証運行を行い、不具合があった場合については検証して、改善をしていくというところでございますけども、その要望ができるかどうかについては検証してみないと分からんところあると思いますけども、要望はしているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 要望していらっしゃるということですので、改善に向けての要望と私は思っております。こちらのほうも改善してもらえるように強く願っております。登下校時は一番事故が多いと言われております。車の問題や、また最近是不審者情報も大変学校のほうからのメールにも多くなってまいりました。以前、教育長からも話がありました、とにかく子供の安心・安全が一番ですという話がありましたが、さまざまな事故が多いと言われていた昨今、対策について、今後の具体案等ございましたら、お聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 具体案ということでございますけども、1つは、学校から、あるいは保護者のほうから協力を得まして、通学路の危険な箇所があるところを出していただきまして、教育委員会のほうへ報告をしていただき、北広島町の交通安全プログラムの中で、現地確認をし、優先順位をつけて危険箇所の解消を行うということでございます。2つ目は、登校時の児童生徒の交通安全教育を進めていきたいというふうに考えております。もう一つは、先ほど議員のほうからも話がありましたが、登校時の児童生徒を地域で見守る体制、見守り隊を今後お願いをしていきたいというふうに考えております。最後ですけども、交番安全連絡協議会というのがございますけども、その中で、学校での交通安全教室の協力や、あるいは登校下校時のパトロールの強化をお願いをしているところがございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今後の具体案という形で今お話をいただきました。この具体案は、子どもたちが気を付ければできることです。また、学ぶことができれば、協力をいただけたらできることですが、バスに座ることができないというのは子どもたちが頑張っても守ることはできません。子どもたちがいくら努力しても安心・安全につながらないのがバスに座ることができないということなんです。子どもたちも安全に向けて一生懸命頑張っています。私も小学校まで一緒に行っているときには、子どもたちには、1年生は土手の近くを通らないようにね、横断するときには車を見てねということをおもい言っていますが、地域の見守り隊の方は、もうずっと長くされていらっしゃる。その方は、とにかく子どもたちが安心・安全に過ごせるようにと努力してくださっているからこそ声をかけてくださっています。今、具体案の4点ありましたが、子どもたちの注意、そして地域の見守り隊の協力だけではなく、行政として、子どもたちを守るというのは、とにかくバスの座席に座ることができるようにすることです。そのことを強く強く願ひまして、次の質問へと進みます。2点目の質問です。ネウボラきたひろしまでのごとについて私から質問いたします。本日の新聞にも、福山市のネウボラについて投稿がございました。福山市のほうが、プレゼントを渡すという企画をネウボラの一環として行っていきますという記事がございましたが、ネウボラきたひろしまでのごとも、さまざまな活動が今から、今後期待をされています。ネウボラきたひろしまでのごとは平成30年4月1日からスタートいたしました。以前の一般質問でも、ネウボラに対してさまざまな意見がありました。約2か月が過ぎ、どのような取り組みが増え、北広島町での子育てが充実したものにつながったのかということが多くの町民の関心でもあります。ネウボラという言葉がありまして、子育て世代だけではなく、以前も私がちょうど買い物に行ったとき、駐車場の軽トラックの窓が開き、大きな声でしのぶさんと呼ばれました。どうしましたと行くと、ネウボラというのが始まったらしいねと声をかけてくださったのは、もう70近い方です。そういった方にも、このネウボラという関心は高まっているというのを実感しました。しかし、子育て世代の意見を聞くと、ネウボラという言葉の浸透も薄く、でのごとという名称も知らない人が多いです。ネウボラは、妊娠期から子育て世代をサポートする、北広島町では、ゼロ歳児から18歳までをサポートするという目的があります。しかし、今までの北広島町の子育て世代に対しての取り組みのほかに、より充実していると実感できるものは増えているのでしょうか。2か月増えてきました。北広島町の子育て支援というのは大変充実しているものもたくさんありました。支援センターに、以前私は助けられましたよというのを一般質問でもお話をさせていただきました。

たし、さまざまな情報の通信も出ております。以前は、10年近く前ですが、保健課長のコラムのふくちゃん話がいつも楽しみにさせていただいております、子育てってこうなんだとか、あっこういうこともあるんだなというふうに力をもらったこともありました。ネウボラきたひろしまがスタートいたしまして、私、支援センター世代に聞き取りもいたしました。聞き取りをしまして、昨年度、私も言うばかりではと思ひまして、ネウボラきたひろしま、こういった事業ができるのではないですかというのを福祉課にも提出をさせていただいています。その中で、子育て世代、たった70人しか聞いてはいないのですが、不足と考えられているものとして、福祉課にも出しました書類とし、公園がないこと、妊娠時への支援がないこと、母への就職支援がないこと、子育て世代とのつながりが薄いこと、就学に向けての情報が非常にないという情報がありました。今の北広島町の子育て充実に向けての課題や必要性に対して、形だけではなく、子育て世代にネウボラがスタートしたことで、北広島町の子育て施策が充実したと実感できるものでなくてはならないと思っています。少子高齢化が各地で進んでいます。山間地ならではのこの北広島にネウボラという大きな予算がつかしました。これは山間地に他市町からもネウボラの見本となるような取り組みになるようにと願われたのではないのでしょうか。少子高齢化は進んでおりますが、市内に比べまして、1軒当たりの出生率は北広島町は高い状況です。妊娠期から高等学校卒業まで、子育て世代、この子育て支援を充実させることでネウボラの効果につながっていると考えます。ここで伺います。2か月スタートいたしました。ネウボラの取り組みはどのようなものがありますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） ネウボラきたひろしまでのごとの取り組みについて、福祉課よりご説明申し上げます。てごてごでは、保健師、保育士、助産師等が継続的に対応しまして、子育て家庭に対する子育ての不安の軽減を図り、安心感を醸成すること。また、ワンストップサービスによる妊娠期から子育て期までの切れ目ないサポート体制により、個々の子育て家庭の情報整理、早期対応を行うことを目的としております。さらには役場本庁に加えまして、町内の4地域の子育て支援センターも拠点とすることで、子育て家庭にとって身近な場所で気軽に相談ができ、適切なサポートが受けられるなど、支援体制を整えているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、母子健康手帳交付時の面談、妊婦教室、妊婦育児相談、家庭訪問、乳幼児健診、拠点会議などでございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、取り組みというのがありました。ネウボラは、始まる前から交付時の面談もありましたし、妊婦検診、育児相談もありました。そこまで変わっていないように感じるんですが、助産師の方がいらっしゃるようになったということと、継続的にというふうに、ワンストップ、切れ目ないサポートというのがありました。これもネウボラが始まる前からつづられていた文章だと思います。取り組みとして、今お話がありました。大きく、今までと変わった点のみお聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 大きく変わった点としましては、主には、まず人的な整備を行ひまして、昨年度より福祉課に今までなかった保育士を置き、準備を行ひまして、今年度から保育士、さらにはパートではございますが、助産師の配置を行ひました。今おっしゃったように、助産師相談等も新たに始まったこととございます。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 今、保育士と助産師の方が福祉課にという話がありましたが、課長からご覧になって、よさというのは何か感じるものがありましたでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 私のほうから感じまして、よさでございますが、福祉課としての立場から言いますと、今まで行政職がもうほとんどで、そういった保健師とか保育士とかいう専門職の人がいないというような状況、相談員はおりましたけども、そういった専門の職員がいないことがありましたけども、実際に保健師、保育士等を配置しまして、そういった専門の目から福祉行政が見れるようになったということは、ネウボラはもちろんですが、福祉全体にいい効果をもたらしていると思っております。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） いい効果、いい状況があるというのがありましたが、では、ネウボラがスタートいたしまして、利用状況はどのように変わりましたでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 利用状況についてでございます。数字でいいますと、全拠点、5か所拠点がございまして、こちらの件数を合計した4月の実績が整理できておりますが、4月1か月間、面談の合計が116件、電話相談が合計54件ございました。来庁者数、あるいは子育て支援センターの利用者数でカウントしますと、おおむね例年並みではございました。今後しっかりPRをして、広報活動を行い、利用していただけるように努めてまいりたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 多分まだ浸透されてらっしゃらないから、利用状況もほぼ変わらないのではないかと思います。次の質問にもなりますが、子育て世代を中心にネウボラの取り組みというのは浸透しているかというのは、今の状況からいうと、そこまで浸透していないということでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 議員おっしゃいますように、まだまだ浸透が不十分であると認識しております。4月にネウボラを立ち上げ、2か月余りが経過しておりますが、広報活動につきましては、現在、妊娠届け出があったときとか、乳幼児検診、あるいは子育て支援センターに利用にこられた方に対して、保護者の方の面談の機会などを利用して、ネウボラについての、このような活動を今やっていますから、ご利用くださいというPRを行うとか、あるいは町の広報紙、ホームページ、きたひろネット等を活用しながら、ネウボラに関するPRを行っているところでございます。まだ認知度が低いので、これからしっかり浸透するように、引き続きいろいろな機会を通じて広報活動を行っていきたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 山形議員。
- 8番（山形しのぶ） 続いての質問とともにお答えをいただいたというふうに感じております。充実に向けて、広報活動等PRをしていきたいという話がありましたが、いつも浸透させていくために広報をしていくとか、PRしていくという話がありますが、私は、それだけではもう無理だと思います。なぜかという、ネウボラきたひろしまという新たなものが始まったのであれば、新たなことを始めないと浸透はしません。例えば、私もお話もさせていただきましたが、先ほど母子健康手帳を支援センターでも渡すことができるようになったという取り組みが、1

つありますが、月に1日ですね。だと思えます。月に1回しかないんですよ。その月に1回にもらいに行くかという、それなら本庁にもらいに行くほうが多いと思えます。ならば、そのときに、妊婦時の集会という形を定期的に集まる会というのを計画するだけでも違います。この日は母子健康手帳を渡しますよ、質問に答えます、赤ちゃんがいらっしゃるお母さんも来てもらいますよ、もしくは、小さなお子様、地域の協力もあると思えますので、沐浴はこういうふうにすることもできるよという、妊娠期にできる取り組みというのをやる、妊婦時の支援というのであれば、妊娠時から支援センターに来ていただく。こういった場所があるんだな、安心して出産できる、どのぐらいから支援センターには来てもいいんですか。1歳6か月までの会もあるよや、入所するまでの会もあるよ、このようなサークルもあるよというのをそのときにお知らせすることができます。妊娠時に1か月に1日渡すことができますというだけでは、もう無理ですね。新たなことを始めないと全く納得ができません。また、さまざまな子育て世代とのつながりも必要だと思えます。てごてごが始まったので、新たなことを始めていきましようというイベントカレンダーも今よりも充実したものにはいけないと思えます。自分が支援センターに行ったときに、共通の話題は難しいかもしれない、なかなか友達がつくりにくいかもしれないというお母さんがいらっしゃいます。そういう声の中で、例えば1歳のお母さん集合とか、お菓子づくりが趣味のお母さん集合とか、そういった形で、支援センターを十分に活用することができます。そういった変化がないので今までと変わらないですし、PRしてお知らせしても、あつまた同じことが書いてあるだけでねということに耳に入ってこないと思うんです。もっと、せつかく始まったのだから、大きく変革をするという必要性があると思えます。次の質問にもつながりますが、福祉課子育て支援係として取り組んでいますが、本当の意味での妊娠期から子育て世代の切れ目ない取り組みというのはできていると思っておりますでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 本当の意味で、切れ目ない取り組みができているかということですが、ネウボラの総合窓口は、今現在、本庁の福祉課子育て支援係に置いております。こちらにおきまして、子育て支援コーディネーターとして保育士、また母子保健コーディネーターとして保健師及び助産師を配置しているところでございます。妊娠期から子育て期のさまざまな相談対応や支援ができるよう、体制を整えておるところです。さまざまな環境下にある子育て家庭に対し、保健、福祉、医療、教育など関係部署、関係機関が連携し、子育て支援プランを立て、情報共有、共通認識のもとで、包括的かつ切れ目ないサポートができるよう努めているところでございますが、おっしゃいますように、まだ、切れ目が完全がないというところまでは至っていないというふうに考えておりますので、さらに、これから連携を深め、本当の意味で切れ目がないネウボラになるように努めてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 本当の意味でのという言葉をしつかりと覚えておきますので、本当の意味で、切れ目がない子育て支援というのを取り組んでいただきたいと切に思えます。府中町も同じくネウボラスタートいたしました。北広島町と同じ時期です。ここには子育て支援課がおります。福山市では、ネウボラという言葉を進んでいくために、ネウボラ推進課となっております。海田町におきましては、海田町では、新たな取り組みといたしまして子育て支援パスポートというものを充実をしておりました。60以上の企業が協力をいたしまして、5%、1

0%オフのサービス等々、おむつ換え等々できますよというご案内もパスポートとしてありました。また、このパスポートでは、お父さん、お母さんだけではなく、おじいさん、おばあさん、そういった方にもある教室を開いているという取り組みもあります。私は北広島町でネウボラというのを打ち出したからにはさまざまな期待があると思います。北広島町だからこそできるネウボラというのもあります。この北広島町の自然や地域との共有、旧町のよさを出していく支援ということで、もっと地域の方の協力もいただくことができるのではないのでしょうか。ネウボラは18歳までです。例えば統廃合された学校での物づくり、みそづくりやコンニャクづくりとかを地域の先輩お母さん方から学ぶ講座とか、地域の方ともしっかりつなげることができる等、山間地でもこんなふうの子育てを楽しむことができる、さすが北広島町のネウボラ、取り組みはすばらしいと思ってもらえると思うんです。他市町のマねをするのがいいとは思ってません。北広島町ならではの取り組みというのは、この自然や地域の協力を生かすことだと思っています。そこに対する取り組みが全くないんです。就学のところ、就学前の情報というのがありません。いざ小学校に子どもが入ったときには、お母さん方も、働きをもっと増やそうというふうに考えがあります。今、先輩のお母さん方と話をするとき、新たに働くときには、みんなママ友のつながりでいくんですね。ここの企業は、子どもが休んだときに休むことができるらしいとか、土曜日に仕事があるらしいとか、そういった情報というのは、全部お母さんのつながりの情報です。男女共同参画でも85%の就学を目指すという女性の立ち上げについて打ち出しておりましたので、そのためには、子育て世代の就学前のお母さん方に働く場、企業とももっと協力をする可以考虑しています。そういった新たな取り組みを北広島町版ネウボラでも行っていただきたいと思います。あと、ここに一貫した取り組みができるように、子育て支援課の立ち上げはどうかというのを質問にも挙げました。これは、あるお父さんが、女の子2人を連れて1人で育てていくことになりました。仕事が終わって、学校のこと、それから今後のことについて役場のほうに話をしにくるのに、仕事が終わって急いで来ても、1つの課しか行くことができなかつたんですよ。明日も仕事が終わって、続いては学校教育課に行くことができるだろうか、福祉課へ行くことができるだろうか、明後日は保健課に行くことができるだろうか、仕事が終わらないだろうか。そんな心配をお話をされてらっしゃいました。私は、そこは心配するものではないと思います。それこそ行政が協力をして、子育て支援課というのを立ち上げてしまえば、一気に請け負うことができます。そうすると、そこのお子さんの小学校から成長までを地域全体でも見守ることができます。一貫とした取り組みができるように、子育て支援課の立ち上げはどうでしょうか。前回に続きまして、いま一度伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 子育て支援課の立ち上げについてでございますが、子育て支援に関する事業や事務は母子保健、医療、保育、教育、就労など多岐多様にわたる内容でございます。従いまして、一つの課で取り組むことよりも、福祉課、保健課、教育委員会など、関係部署が継続的に連携し、情報共有を図りながら、取り組みを進めていくことのほうが効果的であると考えておりますので、現在のところ、新たな課の立ち上げについては考えておりません。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、言葉の中に、継続的に協力的にとありました。今現在、継続的にできていると思っていらいらっしゃいますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 先ほどの答弁でも申し上げましたけども、立ち上げ、今2か月あまりで  
ございます。連携が不十分なところはあると思います。そういったところをしっかりと強化して、  
継続的に連携するという意味で申し上げました。よろしくお願いします。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 2か月が経ちというのがありましたが、ネウボラきたひろしまがスタート  
するのは、4月1日に、さあ今からスタートですよと言われたわけではありません。それまで  
の準備段階というのあれば、たった2か月だから、何もできませんでは、もう言いわけはで  
きないと思うんです。それまでの期間で取り組みができていて、4月1日から、さあ変わった  
よというふうに持っていかなくてはいけないと思います。なので2か月、今後という形ではな  
く、もっと形に見える取り組みを行っていただきたい。子育て支援課という立ち上げができれ  
ば、本気で考えてもらっているんだなというふうにするとも増えてくると思います。いろん  
なお母さん方からもいただきました。子育て支援課なんて今まで考えたことなかったけど、そ  
ういった形があるのが一番いいよねという声が本当に多くありました。聞きたいことを聞ける  
場所というのが1か所にあるありがたさ、そして子どもは、今、どんどん子どもを増やしてい  
きましょうと言われていても、1人、2人、3人と増えていくと、子どもが保育園の子もいれ  
ば、小学生の子もいれば、高校生の子もいます。そうすると、どこに、どう話をしにいけばい  
いのだろうか。この時間、1時間という時間で、しっかりと話すことができるのだろうかとい  
う不安にもなりますので、さらに、ここの子育て支援課の立ち上げ、本気で一貫して切れ目な  
いというふうにするのであれば、いま一度検討いただきたいと思います。最後に、北広島町  
でのネウボラの目標や目的、取り組みに対しての思いをきたひろネットでも多くの方が拝見さ  
れてらっしゃると思いますので、いま一度お聞かせください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 北広島町でのネウボラの目標や目的、取り組みに対しての思いについ  
てでございます。ネウボラきたひろしままでのご今後のつきまして、保健師等の専門スタッフ  
が子育て家庭を継続的に支援し、子育て家庭を取り巻くさまざまな不安の軽減や問題の解決を  
図り、北広島町で子育てをすることにおいて、今まで以上の安心感を醸成することが最大の目  
標であると考えております。また、ネウボラ事業は、まだスタートして間がない、準備段階の  
こともありましたのでというお話をいただきましたけども、現状のままにとどまらず、各組織  
間での協議を重ねながら、さらなるサービス向上を目指してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） いろいろ要望をお伝えしましたが、今、子育て世代をこんなふうにして  
もらいたい、もっと助けてもらいたいと言っているわけではないんです。今、やっている中  
でも多くの力を皆さんいただいて、子育てというのをしています。その中で、北広島町が協  
力しますよと言っているのであれば、やっぱり形にして現さなくてはいけないと思っています。  
たくさん予算がつかえました。ブックスタート等々もありますが、その取り組みがいいのかとい  
うと、私は正直いいとは、そこまで思っていない。かける場所というのは、また違う場所が  
あると思います。このたびも、てごてごの看板設置に金額がございましたが、例えば看板1つ  
にしても、その看板を作るよというのを子育て世代に声をかければよかったと思います。支  
援センターごとに、その支援センターでつくることというのもできたと思うんです。自分  
たちがスタートのときに、あっこの手形一つを押したね、ここからてごてごがスタートした  
んだよね

という協力体制がまだできる中で、子育て世代と、そして行政が一貫して協力していくという手段はたくさんあると思います。たくさん協力をいただいて、私はこの町で子育てをできる喜びを感じておりますので、もっともっとこの場所で子育てをしていきたいと思ってもらう人を増やしていくためにも、ネウボラきたひろしまに大きな期待が寄せられています。この期待に沿っていただく活動を今後も行っていくことを切に願ひまして、私からの質問を結びいたします。

○議長（伊藤久幸） これで山形議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 56分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） 再開させていただきます。議長が退席のため、代わって議事進行させていただきます。一般質問を続けます。2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。最初に、支所再編で拠点としての役割が果たせるのか、質問します。平成30年度の支所組織と機構の見直しにより、次長の廃止、係の再編、職員を3人から5人削減され、11人体制となりました。3月議会の全員協議会では、窓口業務と地域づくり業務を除いて、本庁へ一本化する方向で整備するとの説明でした。しかし支所再編で、地域の拠点としての役割が果たせるのか。各支所や地域振興協議会から伺ったご意見や疑問を紹介しながら、町長の所見を伺います。まず最初に、今回の支所行政組織・機構の見直しについて、その内容の説明を求めます。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今回の支所の見直しの内容でございます。組織的なものでございますけれども、大きくは3点、支所次長の廃止、地域振興係を地域づくり係と住民係に分割したこと、建設管理係と産業振興係を統合して産業建設係としたものでございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 内容については以上ですが、合併当時の支所はどうだったか、3課8係で、職員は27人でしたが、現在、支所長と3係の11人となり、全体で81人から33人へと48人も削減され、合併時の約半分以下となりました。町全体の一般行政職員は、合併時314人でしたが、106人減り、現在208人、削減率は31%です。支所は一般行政職員の約2倍も削減されたのです。これでは支所職員を削減するための合併ではなかったのでしょうか。この実態を踏まえ、何点か伺います。今回の見直しで、新たに地域づくり係ができ、期待をしておりますが、どのような仕事をするのか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 地域づくり係の役割でございます。地域づくり係は、地域の課題を把握

し、ビジョンを共有し、地域のコーディネーター役となって、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む最前線の窓口であると思っております。今年度は主に旧町単位で設置されております地域協議会とともに地域の将来を描くビジョンづくりに取り組んでまいります。それを受けて、実際の事業につきましては、振興会単位での活動になろうかと思っております。それをしっかり支援していくのが大きなミッションだと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 構想、目標は分かりました。しかし、聞いてみると、1か月前なんで、状況変わるかもしれませんが、支所も戸惑っている様子が分かりました。これまでの地域振興係6人が2つに分かれ、3人が地域づくり係となったが、従来からの仕事をするので精いっぱい。本庁から具体的な話がなく、どうしたらいいのか。再三外に出ていけないなどの意見です。地域協議会からも、地域振興が3人でできるのか。地域に出て勉強してほしい。よう分からんでは困るなど、不安の意見が出されました。平成30年度の主要施策では、先ほど紹介ありましたように、協働のまちづくりを推進するため、各地域協議会単位でのグランドデザインを策定し、それを柱とした各振興会ごとの地域ビジョンの作成に取り組む。併せて継続的な職員研修を実施し、職員のスキルアップと地域への支援を図ると、今年度の施策として明記されています。どういう取り組みが今行われているのか。また、進捗状況についてお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今年度の支所の改編に伴う地域づくり係の役割につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。実態として、4月からスタートして取り組んでいるわけですが、支所のほうでかなり混乱と申しますか、どういう業務を主に行っていけばいいのか、本庁におきましてもそういう状況も見られるのは確かでございます。そこら辺りは、しっかり課題を掘り起こし、検証し、これからもあるべき姿の組織体系には作っていこうと思っております。今年度の取り組みでございますけども、協働のまちづくりということで、昨年度から地域協議会にも働きかけながら、グランドデザイン、ビジョンづくりに取り組んできておるところでございます。その中で、職員につきましてもコーディネーター役となるべき研修を全体研修も含め、個別研修も行ってきたところであります。その職員がファシリテーターとなって、各地域協議会のワークショップ等に出向いて、コーディネーター役となって取りまとめられている状況がございます。それをさらに進化し、今年度も同様にさらに進めたコーディネーター役となるための研修を継続して続けていく予定としております。人材の育成、スキルアップを図りながら、これは支所も本庁も同様ですけども、昨年度の取り組みを引き続き進めてまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 初年度ということもあるんですが、先ほど言われた個別研修をやってコーディネーター役をするということですが、支所には9人の地域づくり係がおられますが、9人の人の中で終わった人は全員でしょうか。何人でしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 支所職員もこの個別研修に出て研修を受けておりますけども、現在の地域づくり係全員ということではございません。正確な人数は覚えておりませんが、各支所から1名、2名、昨年度研修に出て、数回の研修を行って、コーディネーター役となるような育成を行っているものでございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 地域づくりって、なかなか難しいわけで、コーディネーター、ワークショップやって、その中心になりながらやっていくというだけじゃないんです。地域に出かけて行って、地域課題を見つけていくということが大事な仕事だと思います。地域の皆さんからは、もっと地域に足を運んでほしい。一緒に地域の問題解決を考えてほしいと期待されています。この期待に応えるためには、以前からも答弁されておられますように、旧小学校区、地区振興会単位に兼任でもいいので、地域担当職員の配置を進めるという問題を議論してまいりましたが、その考えは今はどうなのか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今回の再編で、地域づくり係というところで、地域づくりというミッションを明確にしたところでございます。まずはこの地域づくり係を中心に、旧町単位での取り組みを行い、今後の地域協議会や各振興会、各地域との協働の動きの中で職員の体制も考えてまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 体制を考えるということですが、どういう方向で、例えば先ほどあった、繰り返しになりますが、地区振興会単位に担当職員を配置するのかどうか、この点についてはどうなんですか、再度伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これからの取り組みとしまして、旧町単位のグランドデザイン、ビジョンは作ってまいりますけども、その後の振興会単位、旧小学校区単位でのビジョンづくりもともに進めてまいりたいと思っております。その中で、同様に全てが同じ足並みで進めていけるというふうな状況ではないと思っておりますので、時間差はあろうかと思っておりますけども、そこには職員なり出向いて一緒に課題の掘り起こし、将来に向かっての方向性をともに考えていくというふうなことを考えております。それが一つの地域担当制としての流れになる可能性はあろうかと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今の地域づくり3人では、従来の仕事でいっぱいだという話も紹介しましたが、今、出向いてという話がありましたけれども、なかなか出向いていけないのが実情であります。ぜひ、これは支所とも協議をしながら、この体制の保障する、これはまちづくり基本条例に基づく協働のまちづくりの要だと思います、職員の配置は、ぜひ、それを必ずやるように、まだはっきり今答弁がないので残念であります、ぜひ出向いていけるようにしていく必要があると思います。次に、本庁の一本化についてです。支所は、窓口業務、地域づくり業務に限定し、その他の業務は、本庁が一本化する方向で整理するとのことですが、どのように整理するのか、具体的に伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 業務の本庁への一本化を含めた業務整理でございますけども、具体的には、集約したほうがより効率的な道路でありますとか水道等の管理業務、これらを本庁集約、あるいは外部委託として推進するものでございます。また、地域づくりや人づくり、あるいは諸証明の発行や各種申請の受付窓口など、住民に身近な業務につきましては支所に置くというものでございます。支所で全ての行政サービスが完結することは難しいと思っておりますけど

も、これは本庁、支所間の連携を密にして対応してまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 道路、水道等の管理、これは本庁でやると。あと地域づくり、あと福祉関係とか保健等々窓口業務以外の問題もあると思うんですが、それらはどこで扱うんですか。伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今ご指摘のありました福祉、保健関係でございますけども、諸証明に係るものは窓口で対応できると思っております。その他の部分につきましては、今朝ほども話がありましたけども、子育て支援につきましては、てごてごというものを使いながら、各支援センターが対応するという状況もございますし、保健センター等が窓口になって保健師等が出向くと。福祉、保健関係の相談窓口というふうなことでござっておりますので、これは支所ということではなくて、そこら辺も含めて対応してまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 福祉、保健の関係では、子育てしか言われませんでした。保健センターのというのはありましたけども、まだまだ、支所でワンストップの行政サービスができるというふうになっていないんじゃないかと。この状態を続けていけば、結局本庁へ行ってくれという話になりかねない。ワンストップで行政サービスができるというふうに本庁へ行かなくてもできると断言できるかどうか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） いろんな状況で、相談なり、お話にくられる場合があるかと思えます。これを全て一つの窓口で完結するということは、本庁であってもなかなか難しいところがございます。支所にあっても、なかなかそれは当然に完結、ワンストップということにはならないかと思えますけども、そこは住民との対応をしっかりして、本庁に行ってくれとか、そういうふうなことではなくて、お話をしっかり聞いて、中身を伝えてしっかり返していけるような、そこは対応をしっかりするということで、ある程度のワンストップというふうな考え方につなげていきたいというふうに思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ワンストップは大変だからということで、支所でしっかり対応してほしいと。結局、支所の仕事は人数減らされた中で大変なことになっていくというふうに思わざるを得ません。そうであるならば、そもそも支所とは何なのか、本来、支所のあり方について、町長の考えを伺います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 支所のあり方ということですが、支所は地域に密着した存在であり、地域の活性化、地域づくりの拠点であると考えております。今回の地域づくり係は、特に、できるだけ地域に入り込み、地域の皆さんに寄り添い、議論し、ともに解決策を見出していき、まさに協働のまちづくりを実践していく拠点であると考えております。支所の機能としては、事務的なことにつきましては、できるだけ効率化を図りながら、これから重点的に取り組むべき地域の活性化、地域づくりにより重点を置いていくべきだと考えております。今、支所のことだけクローズアップされておりますけども、支所もですが、本庁のほうも、方向としては少数精鋭でやっていくという方向にシフトしていくことだと思っておりますので、そういった大

きな考え方の中で、これからも努力していきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 先ほどから、総務課長も町長もできるだけという言葉があります。まだ自信がないわけですね。その中で少数精鋭でシフトする。これでは住民の行政サービスが後退していくのは明らか。反論があれば、ぜひ言ってほしいんですが、これは明らかではないかと。そこで私は、支所の役割3つあると思います。第1は、先ほど言われた地域づくり、地域コミュニティの拠点、第2は、ワンストップで暮らしを支える拠点、第3は、防災の拠点です。箕野町長時代になってからも、50人から33人へと17人も大幅削減されたために、ある地域協議会の役員は、支所職員がどんどん減らされ、機能が果たせるのか不安だ。これでは町長の公約違反ではないか。次長が廃止され、まとめる人がいないなど、たくさんありましたけれども、厳しい意見が寄せられました。そこで、町長に伺いますが、支所機能の充実というのは町長の公約だったのではないのでしょうか。先ほどの町民の公約違反ではないかという疑問に対してどう答えるのか伺います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 支所機能の充実につきましては、地域の特性を生かした地域づくり、地域課題に対応できる組織機能の充実に取り組んでいるところであります。特に協働のまちづくり、人づくりについては、支所の果たす役割は大きなものがあると思っております。一方、社会情勢の変化や人口減に対応した財政の効率化や事務の効率化も図っていく必要があると考えております。このことは常々、施政方針や町政報告で説明させていただいているところでありますが、町民の皆様にも理解をしていただき、協力していただきながら、地域づくりを進めていきたいと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これも出ました財政の効率化、今、説明してきているという中で、地域協議会の会長さんたちは、先ほど紹介したように、おかしいんじゃないか、公約違反じゃないかという思いがあるわけです。ですから、町長の思いは伝わってない。伝わってないか、理解ができない状況は明らかなんです。ですから、このままでは、町長は、支所機能の充実という点ではできてないということになってしまう。財政の効率化で。ということですね。それで、そうは言っても、この状態をそのまま放っておくわけにいかないんで、支所が拠点としての役割を果たすためには職員の増員が私は必要と考えますが、すぐにでも行ってほしいこととして2つ提案します。1つは、本庁と支所、子育て支援センターなど出先機関を結ぶテレビ電話の設置です。支所では、少ない職員で、広く、深く知らないと対応できないとのことですが、テレビ電話があれば、本庁の職員と顔を見ながら、直接話ができ、わざわざ遠い本庁に出向かなくてもよくなるのではないのでしょうか。また、本年度から、子育て支援センターでネウボラ事業が始まりましたが、専門の保健師や助産師は、本庁に在籍し、月1回程度しか回らないとのこと。これでは妊娠から子育てまでワンストップサービスで相談できるという点にはならないのではないかと考えます。先ほどの質問でもそういう点は明らかになりました。そこで、本庁、支所、子育て支援センターにテレビ電話を設置してはどうかと提案しますが、所見を伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） テレビ電話につきましては、これまでも本庁、支所間の有効な連絡ツールとして活用できないかと研究し、実施してきた経緯がございます。けれども、テレビ電話の

有効性があまり見出せないというふうなことから、継続的な活用には現在至っていないというふうな状況がございます。しかしながら、現在、テレビ電話等につきましては、低価格で簡易な各種サービスも普及してきております。他団体の活用方法も情報収集しながら、有効的に使えるものがないかというふうなことも研究してまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） テレビ電話そのものは地域イントラネットが敷かれた10年前から各地域で行われています。北広島町でも定住情報、就職情報、そういう点では活用されているというか、設置されてますけども、活用されていないことは聞いております。ぜひ、今話ありましたように、各自自治体の、でもなかなかうまくいってるところといてないところありますが、1つのツールとして、ぜひ活用できるようにしてほしいというふうに思います。もう一つ提案します。地域づくりの拠点は支所や公民館です。ところが豊平中央公民館にはエレベーターがないため、2階での催し物にお年寄りなどは参加できず、また、耐震にも不安があります。しかし、大規模改修するには莫大な費用がかかります。この中央公民館の目の間には豊平支所があり、その2階、3階はほとんど活用されておられません。そこで提案です。豊平支所に外付けのエレベーターを設置し、2、3階をコミュニティの場や地域づくりの拠点として活用してはどうでしょうか。この提案に対する明確な町長の答弁を求めます。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 支所の活用でございますけども、地域づくりの拠点である支所をコミュニティの場として活用することは有効的で必要なことであると思っております。しかしながら、豊平支所につきましては、エレベーター等の大規模改修をしても、2、3階の活用につきましては、小規模の会議室やスペースの確保がしっかりできないというふうなのが現状でございます。多額の費用を投じて改修すべきかどうかは費用対効果の面からも慎重に判断すべきと思っております。豊平中央公民館の老朽化に伴う対応につきましては、今後の公民館のあり方などを整理し、集会機能をどのように確保していくのかというものを考えながら、既存施設などの活用も含めて、早急に考えてまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 多額と言われました。いくらと想定してますか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） ご指摘の点は、外付けのエレベーターというふうなことでございますけども、近年の実績等を見ると、なかなかない状況でございます。町内で言いますと、大朝支所にエレベーターを合併前設置した経緯がございます。また、大朝中につきましても、これは3階までエレベーターを設置をされておられます。これが大朝中につきましても平成14年ですけども、約7000万ぐらいの費用がかかっております。大朝支所につきましても、どれだけの範囲か分かりませんが、5000万近いものがかかっているというふうなことを聞いております。そうするとそれ以上のものが当然にかかってくると思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 先日、北広島に来られた設計業者に聞いてみました。エレベーターそのものは2階、3階の場合には1000万程度、外の壁等やって、大体2000万かと、当然条件が違いますので、そのぴったりいくかどうか分かりませんが、先ほど言われた5000万、7000万の金額は出ませんでした。財政の問題については、先ほどもありましたが、千代田の中

央公民館、建て替えと周辺合わせて10億とも14億ともいわれる工事をつぎ込もうとしております。この少しでも見直せば、例えば3000万の予算できるんじゃないか。どう思いますか、伺います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 支所の改修につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけども、公民館機能の代替ということになりますと、大人数の集会施設、集会機能が必要となります。豊平支所につきましては、2階、3階を活用しても人数の集会スペースは確保できないというふうな状況があります。そうすると、その大人数の集会機能を確保するには、豊平支所の改修ということではなかなか対応できないだろうと思っております。そういう意味で、その他の既存の施設、あるいは、その他の方法を考えたほうが有効的ではないかというふうな思いで申し上げたものでございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 財政の多額ということは出なくなりましたが、スペースの問題言われました。どういうスペースが必要なのか。支所とか地域協議会の皆さんとよく協議をしてほしいと。本当に足りないのか。うまく活用できないのかということをしかりと聞いて検討してほしいと思います。今回の聞き取りでは、多くの方より、今後支所はどうなるのかという不安が出されました。そこで、町長に伺いますが、今後の支所についてどのように考えておられるか、お答えください。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども答弁させていただいたところでありますが、支所のあり方につきましては、事務の効率化を図りつつ、的確に地域課題を把握し、対応できる支所、住民のニーズに対応し、迅速な対応ができるような関係組織との連携体制がとれた支所を目指してまいります。いずれにしても、地域住民に寄り添い、そして地域の活性化を地域の皆さんと一緒に考え、汗を流していける、そんな支所を目指していくべきだと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今日の一般質問で、いくつか質問しました。これをやろうというのは、なかなか見出せませんでしたけれども、しかし、決めていくのは住民の皆さんだと思います。ですから、きょうの提案を含めて、地域協議会ともしっかりと協議をしてほしいと思います。支所は住民にとって防災、地域づくり、暮らしを守る身近な拠点です。その役割が果たせるためには、業務の改善や本庁との連携、地域の皆さんの協力がどうしても必要です。そのためにも町全体のお金の使い方を抜本的に見直してでも、職員の増員も含めた支所機能の充実をしっかりと果たしていかなければならないと考えを求めて、次の質問に移ります。2つ目は、低空飛行の監視体制強化等の対策はどうなったかについて伺います。低空飛行問題は、昨日の一般質問でも取り上げられましたので、その答弁を踏まえて質問します。私は、この間、米軍機の低空飛行訓練について、繰り返し議会で取り上げ、中止を求めて、直接県の国際課や中国四国防衛局にも出向き、交渉してまいりました。また、同僚議員とも協力し、町議会で決議を上げ、要請書等を米軍や政府に提出してきました。その結果、4カ所に町独自の騒音測定器が設置され、国も八幡出張所だけでなく、今年、雄鹿原診療所にも設置して、4月から測定を開始しました。しかし低空飛行訓練は治まるどころか、昨年10月には、フレア射出訓練が強行され、さらには米軍岩国基地への艦載機移転により、今後一層激しさを増すことが予想されたため、昨年1

2月議会の一般質問において、全ての町職員と住民による監視体制の抜本的な強化を提案しました。これに対し、危機管理課長は、町職員を監視員とすることは検討する。住民にも協力を呼びかける、公共施設に目撃情報報告書を配置することは可能、町ホームページの入力フォームの設置を検討する。トップページの防災に入れるということを考えていると答弁しました。この約束は怎么样了か、お答えください。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） それでは危機管理課から、この約束をどのように検討したか、結果をとということでございます。1つ目としまして、町職員を監視員とすることは、検討するにつきましては、住民の方から目撃情報に加え、町職員からの情報は大変有効であると考えております。職員に対しては、3月末に米軍岩国基地の航空機が倍増しているので、職員が低空飛行を目撃した場合、報告するよう既に指示をしております。職員からの目撃情報や写真などの情報が入ってきております。監視員として、特定の職員を指名をしておりますが、職員へ意識させ、情報を収集しておるところでございます。次に、住民にも協力を呼びかけるにつきましては、住民の皆さんにも、引き続き情報提供をお願いするものです。情報が提供しやすい環境づくりを作ってまいります。次に、公共施設に目撃情報報告書を配置することは可能ということでございますが、こちらのほうは、役場支所に目撃情報報告書を配置しております。活用については若干少なく、活用しやすい方法を検討しており、町のホームページなど変更する予定で取り組んできております。次に、町ホームページへの入力フォームの設置は、4市町、県と協議し、検討するというところでございますが、現在、入力フォームを作成をしております。現在ホームページが6月からリニューアルをしておりますが、こちらのほうに入力フォームを現在入れておるところでございます。こちらについては、県や4市町、こちらとも話をしまして、また現在入れておりますが、今後も検証しながら、その入力フォームの取り扱いについてもいい方向になるように対応していきます。次に、トップページの防災に入れることを考えているにつきましては、6月から、先ほど言いましたように、ホームページがリニューアルしております。カテゴリーメニューへ米軍機低空飛行関連として配置をして低空飛行情報を分かりやすく配置をしております。若干ホームページリニューアルしてすぐですが、検討しながら、もう少し見やすいように改善をしていく方向で考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 全職員の監視体制は始まったと喜んでおります。また、入力フォーム、私も拝見させていただきました。あれに入れると、更新されれば届くと、これは非常にいいんですが、言われたように、項目かなり多いんで、もう少し検討してもいいかなと思っておりますが、一歩も二歩も前進したと思っております。トップページの問題ですけれども、カテゴリーのといっても、私も何回も探すんですけど、暮らし情報からざあっと一番最後に入って、探っていないと分からないわけです。ぜひ、防災情報はここよという赤いボタンの中に、開けると出るようなことにすとか、ぜひ、そういう工夫も、意見も聞きながらやってほしいというふうに思います。12月の約束が半分以上達成したというふうに評価させていただきます。次に、平成29年度の県内の目撃情報は、前年度の1.5倍、北広島町では過去最多となりました。昨日の答弁では、1月から4月の目撃情報は減ったものの、その後激しくなり、5月10日には、100デシベル以上を3回以上測定したとのこと。岩国基地への艦載機移転後、低空飛行が激しくなってきたことが明らかとなりました。このような中、私はたびたび、中国四国防衛局や県国際課

を訪ね、低空飛行の中止を求めてきましたが、防衛局の回答は、いつも米軍に対し、安全面に最大限の配慮を払うとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう働きかける。と日米合同委員会の合意内容を繰り返すだけで、最小限の影響、最大限の配慮とは誰が判断するのかと何度も聞いても答えてくれませんでした。また、防衛省が公表している平成29年度の地方防衛局に寄せられた航空機騒音苦情一覧、これは全国のやつが載っているわけですが、北広島町が目撃情報は、昨年1221件もあったのに、防衛省が集計している苦情件数はたった3件しかないんです。ですから、この3件しか防衛省には届いていないわけです。これはなぜか、具体的な被害報告がないとカウントしないからです。どういう内容が見ましたら、うるさいとか会話できないとか、たったそれだけなんですけども、そうすると詳しく出てるんです。そこで伺いますが、こういう防衛局、防衛省の状況を打開するには、全町の監視体制を強化し、低空飛行の実態とリアルな被害状況を収集し、防衛局に届けるとともに、国と米軍に厳しく抗議する必要があると考えますが、町長の所見を伺います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほど言われましたように、確かに被害状況のことを議員申されました。被害状況につきましては、先ほども言われましたように、確かに件数が挙がっていないというところがございます。先ほども言いましたホームページの目撃情報のフォームの中にも被害状況、そして情報を入れてくださいというところにも被害状況を記入をしてくださいということでもちょっと挙げております。こちらの被害状況につきまして、しっかり細かな情報を取り上げて、引き続き県のほうに報告をしていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まさにそのとおりだと思います。こうした中、5月22日の関係4市町の連絡会議では、島根県側の情報把握のため、7月に事務レベルで情報を交換すると議論したとのことでありました。以前にも紹介しましたが、島根県浜田市は、平成23年10月に低空飛行に関わる騒音対応マニュアルを作成し、職員26人を情報収集員として指定し、臨機応変、機敏に対応してきました。その後、平成26年1月に改定し、その主な内容は以下のとおりです。1つは、騒音測定器による監視体制が整ったため、情報収集員による情報収集をやめて、全職員による被害実態の把握、特に勤務時間外の把握に努めるとしました。また、被害状況の具体的な把握を重視し、特に写真やビデオによる記録を重視しています。また、これまでは、騒音のレベルに応じて対応していたものをレベルに関係なく、速やかに島根県に報告する。そして学校や病院、福祉施設等に対する被害があった場合は、事実確認を県に依頼するとともに、米軍機であった場合は、岩国基地司令官とアメリカ駐日大使、防衛大臣、外務大臣に中止要請簿を独自に作成し、送付する。そして、ホームページや市広報などで市民に情報提供するとしています。北広島町の対応はどうでしょうか。昨年10月のフレア射出訓練や今年5月の八幡での超低空飛行など、町民の生活を著しく脅かした低空飛行訓練への対応が遅れたことは事実です。これらはマニュアルがなかったからではないでしょうか。そこで伺いますが、北広島町でも浜田市のようなマニュアルを早く作成すべきではないかと考えますが、答弁を求めます。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） マニュアルの作成はということでございますが、平成23年に議員の申されるとおり、浜田市で作成されたマニュアルが浜田市にはあり、それが変更されております。先ほど言われましたように、全職員が監視ということにもなっております。それから報

告の内容も書いてございます。今後の対応について、このマニュアルを参考として研究をしてまいりたいと思います。対応要領を作成することは統一した内容で、即時対応することができると思いますし、必要であると思いますが、今後も広島県及び関係市町の連絡会議と調整を図りながら、この対応要領とか、全体的に連絡を取り合いながら対応していきたいと思っております。そして、マニュアルについても、私の手元にもございますが、本当に実際に起きた場合に、それを利用して、即時に対応できるような体制としたいと考えております。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ早く、4市町、県とも協議をして、同じようなマニュアルでやってほしいということを訴えておきます。次に、広島県知事が国に要請しようとしている騒音被害対策のための新たな交付金についてです。昨日の一般質問で、町長は、次のように答弁しました。一部ですけども。交付金を国に求めることは、米軍機の低空飛行を容認したととられかねないので、慎重な対応が必要。知事が交付金を求めることは否定しない。と答弁し、残念ながら、きっぱりと反対という態度をとりませんでした。ここに広島県が6月に作成した国に対する平成31年度施策に関する提案の案があります。この中で、自治体が騒音被害対策を行うための新たな財源措置を講じるという項目があり、その例として、米軍機の訓練空域を防衛施設とみなした空域化下の自治体交付金の創設、これは北広島町もそうですが、また、米軍機の訓練空域を有する県に対する交付金の創設ということが紹介されています。県だけでなく、市町への交付金を要請するとしています。きょうの中国新聞にもそれは書いてありました。このことに対し、町長はどうお考えになっているか。また、国から交付金が交付された場合、何らかのことで。町長は、受け取る考えなのか、答弁を求めます。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 基本的には、昨日申し上げたとおりであります。大きな被害をこうむっている北広島町としては、まずは、民家がある地域での低空飛行、これの中止を求めていくというのが第一義だというふうに思っております。まだ、この交付金等につきましては、どういう形でどうなるかというようなことははっきりしておりませんし、今それをどうのこうのというふうに議論すべきではないというふうに思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今日の中国新聞によると、制度が整えば活用を検討する。今の答弁と似たようなことですが、これはそういうことでしょうか。制度が整えば活用を検討する。県が求めているような交付金が、その制度ができれば、もらうということでしょうか。もう一度確認します。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） どういう状況になるかというのは分かりませんが、騒音対策として、防音設備等への交付金というようなことがあれば、そういう措置が必要なところは、そういった対応もするというのも一つの方法だというふうには思っておりますけども、まだ、そこらはどういう形で、どういう名目で出てくるかというのは分かっておりませんので、その辺は控えさせていただこうというふうに思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） はっきり態度が示されません。この交付金は、日米合同委員会合意の先ほど

紹介した、影響を最小限にするための防音対策のためのお金です。どんな理由をつけても交付金を求め、受け取れば、低空飛行を容認したことになるのは明らかです。迷惑料をもらって、抗議や中止を求めることに国民や関係市町の理解が得られるものではありません。ここはきっぱりと、交付金を国に求めることはやめるべきと県に進言するとともに、交付されても受け取らないと明言すべきじゃないでしょうか。再度答弁を求めます。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、4市町の協議会の中でも議論をされておるようありますし、今後も議論が進むというふうに思っております。まだ、統一的な方向は出てないのではないかとこのように思っております。いずれにしても、この生活の安全・安心を脅かすようなことはあってはならないというふうに思っておりますので、低空飛行の停止を要望していくということになります。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 4市町協議の話も出されました。お隣の島根県知事は、低空飛行をやめさせることが大事なポイントと主張し、財源措置を求めれば、低空飛行訓練を容認したと受け取られかねないと発言をしています。また、廿日市市のホームページでは、交付金を要求することは、岩国基地機能増強計画を容認することにつながりかねないとし、増強計画に反対の姿勢を貫いていきたいと明確に答えています。このような中で、広島県が交付金を求め、北広島町が曖昧な態度をとったならば、低空飛行中止を求めている関係県や市町とのきずなにひびが入り、連携を崩してしまいます。昨日紹介された芸北の住民の皆さんから要望された防音対策については、県民、町民の暮らしを守るために、県と町の責任で、必要な対策をとるべきだと考えます。さらに低空飛行訓練は、騒音だけではなく、各地で相次いでいる墜落事故や部品落下の危険もあり、きっぱり中止させない限り、住民の安全と平穏な暮らしを守ることはできないんです。そのためにも関係自治体との連携を強くすることこそが必要ではないかと考えます。島根県や他市町との連携、交付金に頼らない防音対策についての町長の所見を伺います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 今答弁させていただいたように、4市町、方向性を統一した形で動くのが一番いいというふうに思っておりますので、そこらで協議もしながら、慎重に方向性を決めていきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 4市町との連携が崩れないようにするためにこそ、この交付金に対し、きっぱりと反対をする、県にも言う、それが一番の手立てだと考えます。今日の一般質問で、全職員による監視体制、これはもう始まってきたと。被害状況を重視することについても、重視していくと。マニュアルも作成をするように協議していくということがありました。しかし、県知事が求めている新たな交付金にきっぱりと反対して受け取らないという態度は示されませんでした。昨日、歴史上初めて米朝首脳会談が行われ、完全な非核化と安全保障で合意しました。さらにトランプ大統領は、対話が継続している間は、米韓合同演習を中断する意向を表明しました。世界は、劇的に動いています。一刻も早く低空飛行訓練を中止させ、平穏で安全な北広島町を取り戻すため、全町職員、全住民が力を合わせて取り組むことを強く求めます。最後ですが、北朝鮮をめぐる情勢は、今後の在日米軍の低空飛行にも大きく影響すると考えます。この問題について、最後に町長の所見を伺ってきたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 北朝鮮の問題が大きく左右してくるのは事実だろうというふうに思っておりますけども、昨日の歴史的な出来事がこれからどう影響していくかは、また慎重に見守っていかなければならないというふうに思っております。核放棄が現実のものとなり、平和な時代となっていくことを望んでいるものであります。

○副議長（濱田芳晴） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この北朝鮮問題は、我々の町にも大きく影響を与えていると思います。各国と関係のする国際社会が一致団結して、この非核化を求めて、北東アジアの平和を求めていく。それと並行して、それをするのが、この低空飛行を完全になくすということだと考えます。今後、まだまだ被害の実態は起きるかもしれません。だからこそ、先ほど言いました全職員と住民が一緒になって取り組んでいく、一刻も早い低空飛行の中止を求めて頑張るよう、最後に重ねて強く訴えて一般質問を終わります。

○副議長（濱田芳晴） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただきます。5分から始めさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 53分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（濱田芳晴） 再開します。次に、11番、室坂議員。

○11番（室坂光治） 11番、室坂光治です。先に通告しております、今後北広島町の地域づくりと体制について質問いたします。同僚議員が先ほどたくさん質問しておりましたので、あれでも異なることがあるかも知れませんが、ご容赦のほどよろしくお願ひします。北広島町になり、13年目が経過する、過疎化や少子高齢化が進み、福祉、医療の問題など、町としての課題は山積みになっている。財政難であるが、基金の取り崩しで町の活性化を広められるのか。平成30年4月1日より、各支所の地域振興係が地域づくり係になる一方、限界集落が増える中で町職員の地域への参画、参加が少ない、地域での姿が見えない、退職者についてでも同じであり、積極的な参加が必要ではないか。支所機能の充実を図るため、昨年度までは、支所には14人体制でしたが、本年度は11人体制で進めていくとのこと。町民が一番頼りにしている支所にこのような支所体制では、今後支障が起きるのではないか。町長、町職員が一丸となり、これからの北広島町を活性化していかなくてはならない状況の中、このような思い切った少人数体制を決断された思いを伺う。1、今後、北広島町の地域づくりをどのように広めていけるのか。支所はどう関わるのかをお伺ひします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在、旧町単位で地域協議会とともに将来の目指す姿や地域づくりを考えているところです。今後は、各振興会や各地域において具体的なビジョンづくりや計画策定に

つなげてまいりたいと思っております。このような取り組みについて、支所が住民と一体となって情報提供を行い、コーディネーター役となって地域づくりを進めてまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） まだ、4月からですから、2か月半過ぎぐらいになるとは思いますけど、今ここで言っているかどうか分かりませんが、全町でも言えると思いますが、豊平地域は大変高齢者が多いということでありまして、これからどのように思い、どのように進まれるのか分かる範囲でいいですから、お知らせ願います。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今お話のありました高齢化、少子高齢化、あるいは人口減については大きな課題であると思っております。その大きな課題をもって対応していくための人口ビジョン、総合戦略等を策定しております。また、長期総合計画というものも含めて策定しております。それに則って対応を進めてまいりたいと思っております。また、支所につきましては、その地域の最前線の窓口でございます。人数は減るというふうな状況はございますけども、個々のスキルを上げながら、本庁ともしっかり連携をとって対応してまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ぜひとも、このことについてはお願いしておきます。また、この間、支所にも行かせていただいたんですが、お客さんの対応は十分であるかどうかということも疑問だと思いますが、できれば、もうちょっとお客さんが来られたときに前へ出てきて、お話をするような体制を作ってほしいんですが、その点はどうか。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今のお話は、大きくは接遇の話だろうと思っております。接遇につきましては、常にしっかりと対応すると。対応については、こういうふうなことで対応しようというふうなものも含めて研修も行ってきているところでございます。常にそういうものについては、しっかり職員に意識するように伝えておりますけども、また再度、改めていろんな機会を通してこういうふうな研修、働きかけを進めていきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 今後とも、その点よろしく願いいたします。2番目の特に道路問題、維持班について、支所内で決裁できたことも本庁まで問い合わせをし、対応しなければならなくなる体制を検討してほしいということでございますけど、今までは支所でやりよったことが、支所でもできることもありますし、支所じゃできないことが本庁でもあったんですが、何かそこらの戸惑いというんですか、ちょっとそこらに温度差があるような気がします、なかなかそういう面について、4月から、こういうことにやろうという地域づくり体制を作られたんで、どうこういうこともございませぬが、いち早く、本庁にもつながらないけん話も見えにやいけんし、逆に本庁が全部分かるわけじゃございませぬので、本庁から、また支所のほうへ、また話が返ってくるかとも思いますが、その点を何かスムーズにできるというのか、今までもですが、今まで以上に、こういうことにやられたからには、今までとはいいよというような思いがあれば、お願いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 今回の支所機能の改編につきまして、大きなものとして、今お話のあり

ました道路の維持管理の集約化というものがございます。この道路の維持管理につきましては、初期の対応、確認、これを支所担当や委託業者で行うということでございます。工事や修繕などの対応は、本庁建設課の中に維持班というものを新たに設けております。この維持班の各担当が主となって対応していくというふうな体制をとっております。支所と本庁間の連携を密にして、スピーディーな対応に心がけていきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 大変大切なことでございますので、そのようにやっていただくように要望しておきます。それから、このことはまだ通告しておらなかったんですが、議長の許しを得て、通告させていただきます。この間、雪がこの春に降りました。そのときに私が質問したのに、吉木川、七曲の。大木が川に横たわっておるということで、4月の18、19日だったろうと思いますが、無線放送で通行止めにして、木の伐採をするんだということがありまして、非常に梅雨までにはできるけんいいんじゃないかというふうに思っておったんですが、何かの用事で、そこを通りかかりましたら、全部じゃありませんが、切ったのもありますし、切っていないのもあるということで、非常に遺憾に思ったんですが、うそを言うこともできませんが、今朝もまた行ったんですが、このように大木が横たわっております、今も。それで、この大木がガードレールのほうにかかった分を切ったというふうに言っておられたんですが、多少分かは異なるんですが、建設課長、思いがどうか知りませんが、そこら辺りが分かればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） ご質問の吉木川の倒木の件ですけれども、4月ではなく、5月17日、18日に2日間通行止めを行いまして、倒木の処理を行っております。クレーンによる除去作業であったんですけれども、ガードレール等にひっかかって、通行の邪魔になっていた分については除去が終了しておりますけれども、一部民地からの山側からの根っこが落ちて、その木が今ちょっと斜めに吉木川に横たわっている状況が見受けられております。クレーン作業が可能などころは多分できたんだと思うんですけれども、重機を川に入れて作業する、もしくは作業員を川の中に入れてロープ等でつり上げるというような作業手順であったために、同じ作業日程の工程の中でできなかったものと思われま。県のほうにも確認をしておりますけれども、今のところ断面を阻害する、通水、流下能力を不足するということまでは至っておりませんので、定期的に河川パトロールをしながら、その状況を観察して、早急に対応が必要となるということであれば、早急に対応してまいるといふふうに聞いております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 早急にということでございますが、早急でいえば、明日から、もう早急になるかもしれませんが、やっていただけたらと思っておりますが、このガードレールですよ。見ただけでも、たくさんの人が見られるんですが、これだけでも先に直していただかないと、本当に誰が来られても、余りいい状況じゃないと思いますので、できれば、それと思います。それと、今ガードレールがあります上側に、網で岩盤がたくさんあるところがあるんですが、張ってあるんですが、その岩盤の底を、岩盤がちよっとずつずれて、道路に散乱しとるんですよ。それで、その散乱するだけじゃないんです、それが道路に散らばるんです。そうすると、また車にも傷がつくというようなこともあるんじゃないかと思いますが、そこら辺りも今度見られるときには一緒に見ていただきまして、いい方向に進めていってもらうようお願い、要望し

ておきます。それから、この七曲ばかりじゃございませんが、全線とも道路が非常に悪いところが多いんです。それで、このたび言わせていただければ、町の他なこともあります、できるだけ、この町道をもう一遍調べていただきまして、悪い箇所とかいうようなところ、オーバーレイでもいいですから、考えていただくことができるかどうか、と言いますのも、このたびも町長が議会の初めに4件か5件ほどパンクの修理とかいうのを言っておられますが、これも四、五万もかかっている。毎度、議会にはその修理が出るんですが、今の社会で、自動車自体は、昔のように重たく作ってないんです、軽くしてあるんです。燃費の問題で。ですから、すぐ壊れるという言い方はないんですが、くぼみに入るとめげます、パンクぐらいならば、何とかですが、今度自動車がめげると大変な金額になるんじゃないかと思いますが、できれば、そこらあたりを今後とも町職員で、今までは郵便屋さん聞くとか、あれが言うんでなしに、本当にこの目で、職員で帰りでもいいですし、来しなでもいいんですが、手分け言うちゃ語弊があるかと思いますが、何かいい手立てがあればと思いますが、この点どうでしょうか。お聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 道路上の陥没箇所についてですが、職員の通勤途上であるとか、業務で移動中であるとか、そういうところで発見した際は、速やかに支所なり本庁なり連絡をするように要請はしております。それから今回4件の専決処分をしたパンク事故でございますけども、今年は異常に2月の寒波が厳しかった、それから積雪も多かったということで、陥没箇所相当数発生していたと思われま。似たような箇所、時期をそう違わずに発生したということでございますけども、応急処置でございますから、十分な転圧等もできないままに、天候も不順でございましたために、十分な手当てができてないうちにまた大型車両が通行する。どちらの路線も大型車の通行が多い路線でございます。そういったところで、すぐに張っていたところが剥がれるというようなことで、そういう事象に至ったものと思っております。そういう応急処置から、今度は本格的な手当てに移行して、道路の円滑な安全走行に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） このことについて、町長、全面的に直すという意味もあるんですが、とにかく事故があっちゃいけないということが第一目標でございますが、誰が見ても、ここはというようなところもあります。それで、一般のこう薬貼っておくというような言い方もある、それはしようがないんですが、やることもあるんですが、他な事業をやめてでもという言い方はできないと思いますが、この辺にも、一遍にはいかんかとも思いますが、目を向けていただくことはできんでしょうか。ちょっとお聞きしてみたいと思っておりますが、どうでしょうか、町長。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 道路の傷みが激しいところから、計画的にある程度面的な整備はするようにしておるところでありますけども、全てそういう形ではいかないということで、部分補修をしながら進めておるところであります。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 補修でも間に合うということでございますが、できれば次のことも考えておっていただきたいと思っております。要望しておきます。支所機能基本方針に従って地域づくりを進めておられるが、途中経過でもいいですが、今現在どのような状況なのか、各支所の状況を

お聞きします。大変朝早くからご足労かけまして申しわけございませんが、お願いします。

○副議長（濱田芳晴） 芸北支所長。

○芸北支所長（清見宣正） それでは芸北支所から現在の状況をお答えをさせていただきたいと思  
います。常に住民に身近な支所としまして、住民との積極的な対話を大切に、現状、課題等  
をしっかりと見つめ、変化に対応しながら、協働のまちづくりを進めているところでござい  
ます。具体には、各地域や各種団体が開催されます会合や懇親会等に積極的に参加し、住民の皆さん  
と話し合いをする中で現状把握等々に努めておるところでござい  
ます。また、支所業務には、  
芸北地域協議会や民生委員児童委員協議会、防犯組合や農業担い手協議会などのさまざまな団  
体の事務局を担っております。さまざまな機会を通じて、住民の皆さんの声を聞き、一緒に知  
恵を出し、ともに行動し、地域の活性化に向け、微力ですが、取り組んでおるところでござい  
ます。そうした中、今年3月に芸北地域振興協議会が主催しました第1回の芸北未来会議では、  
さまざまな年代層の方々に出席していただき、約120名余りの方の参加がありました。初め  
てのワールドカフェ形式ということで体験をしていただきました。立場を超えた語り合いの中  
から、楽しかった、またやりたいという声もありまして、地域住民と行政との協働のまちづく  
りを推進活動として、第2回の芸北未来会議を今月開催することとしております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 大朝支所長。

○大朝支所長（竹下秀樹） 大朝支所から、引き続き回答させていただきます。今回の支所機能の  
再編に伴いまして、3月末に、各職員の意見を調整して、各係の配置、レイアウトの変更をさ  
せていただいております。カウンターのほうは、少し玄関口に近くなるようにもさせていただ  
いております。また、大朝地域は、国の天然記念物であるテングシデ、国指定の駿河丸城や小  
倉山城跡など、また、新庄のはやし田をはじめ多種多様な地域資源があります。その地域資源  
を生かしつつ、大朝地域協議会や各種の組織、団体等と連携しながら、地域住民相互のふれあ  
いや共助が育まれるよう、協働の地域づくりについて、地域づくり係を中心に取り組んでおり  
ます。以上でござい  
ます。

○副議長（濱田芳晴） 豊平支所長。

○豊平支所長（益田智幸） 豊平支所より報告をさせていただきます。平成30年度になり、新体  
制の発足の中で1カ月が過ぎましたが、常に建設課、上下水道課など関係課と協議し、住民サ  
ービスに支障のないよう、どの係もするべきことを確実に行うよう努めております。この中で、  
地域づくり係には自治振興会の事務局をはじめ各種団体の事務局、消防団関係などの業務、そ  
ば振興、観光振興などの業務を担当させております。常に地域の声を伺い、地域力のアップに  
寄与するよう努めております。今年度は、まず、豊平地域旧小学校区3カ所でのワールドカフ  
ェを企画課地域づくり係とともに開催し、地域の皆様の意見交換の場にしていきたいと考えて  
おります。また、支所全体の業務の遂行方法や担当業務の見直しなどを常に心がけ、協働のま  
ちづくりに向けて邁進してまいります。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 3支所の方も本当に今からの支所を十分生かして、皆さんと一体になって、  
いい方向に向けて進めていかれるような意見だと思っております。今後とも、このことについ  
てはいろいろとあろうかと思いますが、ぜひとも続けていかれるように要望しておきます。そ  
の次に、4番目も一緒になるかもしれませんが、地域づくりについて、職員同士の課内での活  
動の話し合いの場を持っておられるかどうかということになりますが、今とちょっとあれにな

るかと思いますが、お話ができる範囲内でいいですから、お願いします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 地域づくりについて、課内での話し合いということでありまして、課内での話し合いにつきましては、特に地域づくりに限定するというふうなことはなかなかやっていないというふうな状況はございますけれども、業務そのものが地域づくりに直結するというところで、そういう意味では、いろんな話し合いをしながら進めているところだと思っております。また、地域づくりをテーマとした研修でありますとか、ファシリテーター用育成研修などによりまして、協働のまちづくりについて意識共有を図るとともに、スキルアップを図っているというふうな状況でございます。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 分かりました。今後とも一層このことについては続けていっていただきたいと思っております。職員同士のことでありますが、私が思いますのに、ネームがありますよね。ここに付けておられる職員もおられますし、おられない方もおる。付けとってですが、裏返しにしておられる方もおられるんですよ、この名前を。それと、名が見えんようにしておられる方もあるんですが、やはりこのネームは、小学校1年生のときに室坂光治と分かるようになってるということになっておりますので、私はいいいんですが、町民さんが来たときに、今のは誰だったかというふうなことになるので、しっかり名前は前を出して、質問等聞いてあげていただきたいと思っておりますが、これについて何かあればですが、なけりゃいいです。最後になりますが、職員対応体制を充実させるために臨時職員の採用はどうかということでございますが、一般に言われております同一賃金、同一労働ということがあるわけですが、北広島の場合はどうなっておるか、お聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 臨時職員の処遇というところでお答えさせていただきます。臨時職員の処遇につきましては、賃金制度、休暇制度は、町で定めたもので支給、取得をしております。当然に労基法に則ったものでございます。同一労働、同一賃金という考え方につきましては、これから、働き方改革というところで、会計年度任用職員制度というものが始まってまいります。そこで、そういう考え方も含めて整理を進めていきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 今から、また考えを進めていかれるということでございますが、聞いていかどうか分かりませんが、臨時職員の賃金はどうかということも思いますが、これは広島県の最低賃金は上回っておるんだらうと思っておりますが、どうでしょうか。そこら辺り。

○副議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 臨時職員の賃金の状況でございます。当然に最低賃金は上回っている状況であります。この賃金体系につきましても、見直しをこれまでしてきた状況でございます。全て同一の賃金ではなくて、ある程度の経験を評価しながら、あるいは資格を評価しながら、段階的な、大きくは5段階ぐらいの賃金体系の中で賃金を支給しているというふうなところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 室坂議員。

○11番（室坂光治） おしまい、町長がこういうことを書いておられました。本町の財政も厳しいものがあり、こういうときだからこそ、知恵、工夫をしていかなければならないと、経費

などの削減、または民間活力を生かすなど、新しい力に取り組み、模索して、少ない財源で最大の効果を上げるというふうに書いておられました、まさしくそのとおりでございますので、職員と一緒にともどもに頑張っていきたいと思っております。終わります。

○副議長（濱田芳晴） これでは室坂議員の質問を終わります。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。先に通告しております、薪ストーブの購入補助金を廃止するべきではないかということについて質問をしております。まず、本論入りする前に、昨日以来さまざまな質問がございました。その中で保育園、認定こども園の耐震化の問題であるとか、給食調理員の劣悪な職場環境の問題、それから運動公園の芝生の問題、バス通学の問題、またはテレビ電話の問題とか支所のエレベーターの問題、さまざまなこうした問題ございました。皆かなりの経費を要する質問でございますし、また、問題提起と提案でございました。しかしこれら全て、今の財政の中で充足できるものかどうなのかということを考えますと、非常に難しい状況があるように見受けられます。だったら、どうするのか。これは私的に考えると、薪ストーブ、これはもう廃止すべきと。昨日は、薪ストーブについて効果があるという意見もございました。確かにその効果を否定するものではありません。しかしながら、本町も合併特例法による交付税のどんどん減額をされてまいりまして、財政的には非常に厳しいものがある。これは皆さん実感されているところであります。財政調整基金も多いときには25億あったように思いますが、現在は10億ちょっとというところでございます。合併以来、行財政改革を進めて多くの成果を上げてまいりました。いろんな事業の見直し、カット、そして人数の削減、それでもなおかつ財政調整基金は10億足らずまで減ってきておるという現状、ここにしっかりと目を向けていかなければならないわけでありまして。確かに補助金関係も手厚くした部分もありますし、カットした部分もあります。そうしたことをしながら行財政改革を進めておるんでございますが、この薪ストーブ、このことについて、平成28年度から実施した木質バイオマスの資源の持続的活用によるエネルギー導入計画策定事業、これによって、一般家庭に導入、普及するというようにしておりますけれども、確かに山林の資源というのは木材、我が国で唯一再生産できる資源であります。このことを活用しない方法はないわけでありまして。しかしながら、薪ストーブ、このことについては、これはかなり高価なものであります。薪ストーブ本体自体が60万、70万、安いものは50万円であるかも知れませんが、煙突が非常に高い。中は二重構造になっておる。なおかつ工事費を含めると100万近い経費がかかってくる。それに対して10万円限度というのも分かります。高いですから。しかし、この薪ストーブ自体が、これはなかなか100万のものを設置することについて、私はなかなか導入できません。かなり経済的に余裕のある方が設置されているケースが多いのではなかろうかと思っております。こうした方々は、補助金があろうがなかろうが設置をされている。確かに拝見すれば、インテリアとしての機能があります。中で赤々と明かりが燃えてれば、そうした風情もあります。雰囲気があります。私もできれば設置してみたいなと思っておりますけれども、百万何がしの金はなかなか準備できませんので、諦めておりますけれども、こうした経済的余裕のある方だと思っておりますが、そこに補助金を入れるということについては、いかがなものか。私は即刻廃止すべきだと思っております。もう予算化されておりますから、その分については致し方ありませんけれども、来年、このことについてどのように対応されていくのか、まずもってお伺いいたします。

○副議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 薪ストーブ購入補助金のことにつきまして、町民課よりご答弁申し上げます。議員のほうからもございましたように、森林資源を木質燃料として活用することで地域資源の有効活用、森林の多面的機能の向上、木材関連事業の活性化につながり、また、森林の適正な管理による持続可能なエネルギーであることから、地球温暖化防止、また循環型社会づくりにも寄与するというので、この薪ストーブの購入に対しまして町民の再生可能エネルギー導入を支援する補助金と位置付けております。また、本町では、ご承知のとおり、せど山再生事業による薪活の取り組みを推進しております。薪ストーブ購入補助金制度は、今後も継続してまいりたいというふうに思っております。また、予算等の関係もございますが、町の計画の中でも、こうした木質バイオマスの活用の普及ということをうたっております。そうした観点からも、この補助制度は継続してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） おそらくそういう答弁が返ってくるだろうと想定をしておりました。一旦、レールに乗りますと、なかなかその計画の中で位置付けられておるということでありますけども、やはりそうした年ごとに社会情勢も変化してきておると。財政調整基金は今10億しかないんですよ、25億あったのが。そうした厳しい情勢の中で、なおかつ、これを継続していくという感覚が私には理解できない。もっともっと困っている人がいる。もっともっといろんなところを改修してほしいという方がおられる。昨日あった給食調理員の劣悪環境の問題、これなんかいかがですか。この庁舎における職員の方々全部がトイレへ行くのに、廊下でズボンを脱いで、中に入ることを考えてみてください。私は恥ずかしくないよと、私は恥ずかしくありませんという方おられるかも分かりませんが、ほとんどの方は行かれないと思う。まさに人権問題なんですよ。そうしたところに予算をつぎ込んでいく。この薪ストーブ自体は、そんなに大きな財源にはならない。お聞きしますと、27年度が7件、28年度が10件、29年度が6件、合わせて23件、10万円にしても230万なんですよ。毎年毎年に換算すればそんなにたいした金額ではないですが、やはりそうしたところを削減しながら、もっともっと財源を確保していくんだと。この薪ストーブ自体の問題は、ここにとどまらず、もっともっと補助金体系を見直しをして、大なたを振るっていかなければ、財政は再建できないと。町民に対しても厳しい思いをさせていく。させていくというのは語弊がありますが、厳しい行財政の現状を町民に訴えていく。そうでなければ、先ほどの質問にもありました、各支所から11人の体制になってどうするんか、もうちょっと人数を増やしてほしい。こうしてほしい、いろんな苦情、要望が上がってまいります。しかし、今の町の情勢、行財政の改革を一生懸命取り組んでるんですけど、その中でもなおかつ大変なんだと。だから、このところをカットします。このところを補助金を廃止します。あるいは年限切ったものなら、その間、一緒に皆さんとともに頑張ってこの町を守っていきましょう、この地域を守っていきましょう、そういった訴え方が浸透してくれば、地域の方々も理解できてくるのではないかと思うわけです。何遍言っても、そうはやってくれんと、動いてくれん。こういったことでは、町民は、ずうっと不満はくすぶったままになるんです。そうしたことについて、皆さん、町長、皆さんと言ってはいけませんけども、どの課にも関係すること、支所にも関係することではありますが、町長いかがお考えですか。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 今ご指摘をいただきましたが、補助金の見直し、これらは、これまでも進め

ているところでありまして、これからも見直しを続けていかなければならないと思っております。補助金だけではなく、あらゆるものを節約できる部分は節約し、また、将来に向けて投資をしなければならないものについては、幾分かは投資をしながら、進めてまいりたいと思っております。いずれにしても、こうした節約、財政規模に応じた形になるように進めてまいりますので、町民の皆さんのご理解はいただきたいと思っております。ただ、この薪ストーブにつきましては、事業として、昨年、一昨年でしたか、ささゆりの関係とか、いろんな部分、調査とか、そうした中での実行する項目として挙げておったというふうに思いますので、もうはっきりは私も覚えておりませんが、1年か2年かは継続していく必要があるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 薪ストーブ、たしか3年ぐらいの計画ではなかったですかね。そういうふうに私ちょっと認識しておるんですが、先ほど町長答弁あったように、補助金関係こればかりでなく、委託料、皆さんの中で、簡単な計画については、自分たちが汗をかいて策定されたのもあると思います。かなりコンサルさんに対して大きな額を委託料として出して計画を策定されておる。200万、300万という事例もありますし、これらについても、やはり自分たちで汗をかいて泥くさい計画を作っていく。きれいな計画でなくてもいい。そうした熱い姿勢がそこに入れば理解できるわけでありまして。そうしたことも含めて、きちんとして見直しをして、いかに経費の歳出の削減を抑えていくか。こうした姿勢が見えてくれば、私たちも頑張ってるなというふうになるわけです。それと町民の方にもこのことをきちんと説明をして、理解をしていただく。行財政が大変な時期なんで、私たちはこうして頑張ってやっていきますという姿勢を見せていくことが非常に重要なポイントであろうと思うわけでありまして。財政課長、突然振って悪いんですが、驚かないでくださいよ。公共施設の総合管理計画、各課で集約したものをそこへ持ってきて、そこで一元管理して、またやっていくということのようですが、これからかなり大きな問題たくさん出てきますね。ライフライン、これらをどう維持管理していくのか、そうしたこと。それにこれはライフライン、町道とか農道とかいっぱいありますよ。それに今度は水道、下水、これらの管も相当古くなって老朽化してまいります。何百億かかるか分からない。それに加えて土師ダムからの取水、こうしたものを年次計画組んでいく中で、どうですか、頭が痛くなるほどの歳出になってきませんか。まずお聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 公共施設等総合管理計画についてのご質問ですけれども、確かにインフラや町が所有している公共施設がたくさんございまして、それを全て維持修繕、それから残していくということになると、かなりの多額の費用がかかってきます。その計画の中で、平成52年度までに総床面積の3割削減というのを目標にしておりますので、個別施設計画、各課が策定しております個別施設計画の内容を検討しながら、どういった方向に持っていくのがいいかというところを内部で協議をしながら、統廃合、または廃止となるものもあるかもしれませんが、そちらのほうも進めていきたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 52年度までのものという、3割削減というのは、その意味がよく分からなかった。それと地下にあるものはなかなか把握できないわけでありまして、いわゆる水道管とか、ガス管はありませんけど、下水管とか、そういったもの、かなり老朽化しており

ます。漏水関係はかなりチェックされていると思いますけれども、大きな地震とか、そういったものについて、かなり破損が生じる場合もありますけれども、そうしたところのシミュレーションしながら、それと土師ダムから取水なんかの額も確定していませんけれども、まだどうなるかということもありますけれども、そういったことを積算しながら、もうそういったシミュレーションされてますか。3年間でもちょっと。

○副議長（濱田芳晴） 財政課長。

○財政課長（植田優香） 公共施設の建物の総延べ床面積の3割削減ということを目標にしております。

○副議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 上水道、下水道の地下埋設の管路の件につきましては、昨年度、水道については、管路更新計画を策定をしまして、具体的には、今後10年間ぐらいの更新すべきところについての拾い出しはしておりますが、ただ、議員おっしゃられますように、予算の関係上、その計画どおりに進むかどうかということについては再検証する必要があると思います。下水道につきましては、管路の清掃業務を毎年行っております。その中で、修繕等が必要な部分については随時対応していけるような形で持ってっております。施設の長寿命化計画につきましては、下水道については浄化センター、農業集落排水施設につきましては、処理場と管路の更新計画を策定をしておりますが、これも今からの予算、財源の状況によって進めていこうというところで、今検討しております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 質問以外の質問のように思われるかもしれませんが、それらに対する財源をどう確保していくかということがメインなわけでありますので、こういった薪ストーブの購入補助金についてということの切り口としたわけでありますけれども、やはり補助金の大幅な、もうこれほど、これは大幅ななを振るうということは、町民の方に対して、行財政、今大変な時期に来てるんですよという周知にもなるわけであります。そこのところを口酸っぱく説明しながらやっていけば、もっともっと本来の意味の地域協働の精神が生まれてくるのではなかろうかと思うわけです。何かのインパクトがなければ、地域協働って、役場が言っとるでと。行政がそう言っとるでというところに流れてしまう。大きなインパクトが必要なんです。それをどうやって作るかということ、これは補助金にかかわらず、先ほど言いました委託料、公共用地の借り上げ料、それから遊休地の処分、こういったことを逐一進めながらやっていくべきだと思っておりますが、町長どうですか。そういったことについて。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども申し上げましたが、補助金だけではなく経費の見直し、あるいは業務の見直し、そういったことも含めて、例外はないというふうに思っておりますので、財政規模に見合った歳出、そういったものにしていかなければならないと思っておりますので、町民の皆様方にもご理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。公共施設の見直し等では、そうはいいまして、総論は賛成だけでも、なかなか各論は反対ということがあるというふうに思っております。皆さんと議論しながら進めていかなければならないと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 町長の答弁あったように、総論は賛成なんだけど、各論となると、やはり

身近にあるもの、そういったものがカットされる、なくなっていくとなると、非常に反発もございませう。そうしたことを乗り越えていかなければ、なかなか理解が得られない。非常に厳しい状況であります。それとやはり、少しでもそうした財源を確保する。このことによって、もう待たなしの問題もあると思うんです。昨日あった給食調理員の関係、トイレ行くのにズボン、これも非常に早く傷むものだ。このたび消防団員の服についても取りやめていった、先延ばししたということですけども、そういった、まだ着れるものを配っていくということになると、なかなかそういった現場の理解が得られないんじゃないかな。そのように、なかなか我々の目に見えないところの問題が置き去りにされておる。こうした問題も補助金カット、あるいは、そうしたいろんな事業の見直し含める中で、きちんと目を向けていただきたい。そうした方々の声を吸い上げていただきたいと思うわけですが、この点についていかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 副町長。

○副町長（中原健） 財政基盤のことにつきましての質問というふうを受けとめさせてもらって、お答えをさせていただきます。財政におきましては、先ほど町長申しましたように、あらゆるものについて手を入れていく、これ来年の課題だというふうに思っております。これをやらない限りには今の財政を保っていくということではできないのではないかというふうに見ております。ただ、義務的経費につきましては、役場の中で、どうこうするということにはいかないところもありますので、その部分については、なかなか手を入れるということにはならないかと思っておりますので、事業執行、その他の部分については精査を加えながら、事業評価というのを財政のほうもやっておりますので、そういった点を十分に考慮に入れながら、来年に向けての仕事としてやっていきたいというふうには思っております。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員。

○14番（中田節雄） 本来の一番原点である薪ストーブの購入補助金、これは、私は廃止すべきだと。計画に載っているということでもありますけども、本来そうした森林、木材、唯一国内で再生産できる資源、これを利用していき、多面的に利用していきとなれば、薪ボイラーのほうが効果的だと。そのほうが圧倒的に人数も多くなると思うわけでもありますけども、これはもう新しい補助金は作るべきではない、効果的であっても。そうしたことによって、もっともっと認識を深めていき、コマーシャルによって。木質バイオマス、山の資源、里山整備して木材をどんどん使っていきましょうということに、新しい補助金を設けていきますと、また、それ必要なら、それ仕方ありませんけども、やはり大なたを振るう、ダイナミックに行財政改革を行うという視点からしますと、これは即刻やめるべき、もう3年間の事業いうたら、3年間来てるかな。そういうふうにもっともっとこの事業、補助金、あるいは委託料、公有地の借り上げ、遊休地の処分、こういったものを検討いただくことを希望して、質問を終わります。

○副議長（濱田芳晴） 中田議員の質問を終わります。暫時休憩をさせていただきます。10分より再開をさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 01分 休憩

午後 3時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 副議長（濱田芳晴） それでは再開させていただきます。次に、6番、森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。さきに通告をしております防災対策、災害復旧の現況について質問をさせていただきたいと思っております。今年の4月に新しく就任された危機管理課長に相当な質問が今議会では質問がいつて、私のまた答弁をいただくようになろうかと思っておりますが、いかに行政の中で重要な職務を担っておられるかというのが実感をされたんじゃないかと思っております。それでは質問に入らせていただきます。災害は、忘れたころにやってくると言われておりましたが、現在は、忘れるどころか、忘れる時間ありません。全国で日常的に大災害が起こっております。先日も安芸太田町で崖崩れにより、高校の先生がお亡くなりになるという大変痛ましい事故がありました。新聞でもテレビでも毎日のように防災、減災について報道されています。各自治体においても、北広島町もちろんですが、防災、減災対策に大変苦慮している。そういった状況ではないかというふうに思います。そうした中、昨年秋に総務常任委員会で阪神・淡路大震災記念の人と防災未来センターを視察する機会を得ました。また、先月は、広島県町議会議長会主催の研修会において、災害と自治体の危機管理という演題で、兵庫県立大学の室崎教授の講演を受講する機会を得ました。それらの内容も踏まえ、本町の防災対策の取り組み状況について質問をしたいと思っております。先月の16日、全国一斉にJアラート訓練が実施をされました。新聞報道によりますと、世羅町では、テレビ画面にテロップが表示されないというトラブルがあったようでございますが、私もたまたまその時間帯自宅におりましたので、そのことを確認をすることができました。さて、そこで、Jアラート、全国瞬時警報システムというのは、一体具体的にどういうものなのか、また、何に基づいて、何のためにそういったものがあるのかということをまず最初にお聞きをしたいと思っております。
- 副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。
- 危機管理課長（野上正宏） それでは、Jアラート、正式名称、全国瞬時警報システムでございます。こちらのほうは、弾道ミサイルの飛来情報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話に配信される緊急速報メールやテレビ、ラジオなどにより、国から住民まで瞬時に伝達するシステムでございます。議員が体験されましたのは、きたひろネットに自動でつながっておりますので、こちらのほうで音声も流れております。平成19年2月から運用が開始されておまして、昨年8月に発生した北朝鮮ミサイル発射日本上空通過、これによりまして作動したのが記憶に新しいところでございます。テレビや携帯電話などの情報通信媒体により、Jアラートの情報を得ておられると思っておりますので、大部分の住民の方は認識されているものと考えております。以上でございます。
- 副議長（濱田芳晴） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） Jアラートというのは、平成16年に国のほうで制定をされた武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、俗にいう国民保護法でございます。それに基づいて整備をされてきたんだというふうに私は認識しておりますが、現在では、先ほど答弁があったように、緊急地震速報、あるいは津波警報、瞬時に時間的余裕がない場合に国が発令をするということでございます。今そういった防災情報、災害情報にいろんな面で利用されて

いるんだというふうに思います。そこで、今スマートフォンなり携帯電話でもそういった緊急速報メールが利用されるというふうなことにもなっておりますけれども、先ほど住民の理解はもう大分できておるんじゃないかというふうにと思いますが、高齢者の多い地域でもありますし、そのスマートフォンなり携帯電話がどのぐらい普及をしているかというのは私も把握をし切れれておりませんが、そういった意味においても、町内で携帯電話等の登録が必要なんだと思いますが、そういったものが町のほうで人数把握ができるものなのか、分かればですし、そういうのはちょっと難しいということになれば、大丈夫ですが。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 携帯電話のどれだけ持っておられるかというところは把握はできておりません。しかし、このJアラートの発信でございますが、携帯無線事業者、こちら3キャリアでございますが、そちらのほうで一斉に発信をされますので、お持ちの方には、全て届くものと考えております。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） このJアラート、携帯電話等、特に大変重要な役割を果たすんじゃないかというふうに思いますけれども、町内の行政無線の運用も近い将来廃止をされるという計画でございますけれども、先ほど来ありますように、Jアラートは、防災情報伝達の手段として、大変重要であろうというふうに思います。現時点で考えられている防災行政無線の廃止、それについて、その代替といいますか、そこで考えられていることがあれば、答えられる範囲で構いませんので、答弁を求めたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 防災行政無線の廃止に伴います、その代替ということでございますが、現在きたひろネットでの防災情報、それから告知放送という形で行っておりますが、それに加えて、現在、登録メールの関係、防災安全お知らせメールというシステムを持っております。こちらのほうは、防災安全お知らせメールに登録いただきますと、クマの出没であるとか、気象情報であるとか、そういうものを現在は配信をしております。それに加えて、こちらのメールの登録メールは、エリアメールというのがございますので、こちらで避難勧告であるとか避難所の開設であるとか、そういうものを北広島町におられる、先ほど言いました、携帯無線事業者に関係ある3キャリアの携帯無線をお持ちの方には、全て情報が入るというふうな登録メールの機能、防災安全お知らせメール、こちらのほうが、現在のところ二重となるものでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今の仕組みについては、まだ、若干先の話になる可能性もあると思いますが、ぜひ住民への周知徹底をお願いをしておきたいというふうに思います。次に、本町の洪水、土砂災害ハザードマップについてお聞きをしたいと思います。町内全域のハザードマップが完成をし、各地域での説明会が開催をされましたけれども、住民の出席状況やハザードマップの活用状況について、どういうふうな状況であったか、お聞きをしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 申し訳ございません。1つ前の防災安全お知らせメールのことで1件回答をもう一度させていただきます。エリアメールについては現在もできますので、北広島町におられる携帯無線のお持ちの方には、全て情報を流すことができるという機能でございます

ので、現在も活用できるということで理解いただければと思います。それからハザードマップの説明と、その活用状況はどうなっているかということでございますが、ハザードマップは全戸に現在配布をしております。地区集会所へ掲示されているところもございますが、なかなかそういうことをされてないところもございます。活用方法でございますが、各地域や自主防災組織の防災講習で、避難方向や危険区域の周知というのを、その講習の中で入れながら確認をいただいているところがございます。年間、出前講座というのが大体20か所ぐらい年間行っておるところでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） この地域住民への周知というのは地域防災組織の役割が大変重要だというふうに思います。行政報告によりますと、現在、防災組織の設置率が76%というふうにお聞きをしておりますけれども、設置が難しい地域もあるようには聞いておりますけれども、やはり早急に設置をしていかないとけんじじゃないかというふうに思います。いろんなご努力をされておるんだと思いますが、3年ぐらい前に今年中は100%とするというふうなこともありましたけれども、設置に向けたこれからの取り組みといたしますか、決意をお聞かせいただければと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 自主防災組織の設置率をということでございますが、現在、県のほうでも設置、未設置の場所、それから設置をされても活性化してないところというのを先日説明をしてもらいました。これは町内、県内の自主防災組織にアンケートをとられたようですが、そちらの活性化も含めまして、県の防災アドバイザーという制度がございますので、そちらの防災アドバイザーとともに各自主防災組織、また、未設置のところにも講習会等を進めてまいるというところがございます。100%は目指してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほどの質問で、町のホームページは防災というのがなかなか分かりにくいというのがありましたけれども、私とその防災の関連するいろいろ記事を見させていただいたんですが、それぞれ各地域の自主防災組織、消防本部のほうから要請をされたり、危機管理課長が出席をされたり、あるいは地元独自でということで、いろんな活動をされておるようでございますし、これはいいことだなと。やっぱり日常的にずっと継続したことが防災意識の高揚につながるんじゃないかなというふうに思って、いいことだなと思いますが、先ほどありましたように、活動がされてない防災組織も若干あるんじゃないかなというふうに思います。先ほど県の防災アドバイザー等利用して取り組んでいくということでございますが、具体的に何か所ぐらいになるかとか、どの時期にということがあればお願いしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 先ほどの防災アドバイザーの件でございますが、こちらも広島県のほうと調整をしております。現在5団体、5組織を活性化するための取り組みとしまして、現在5組織に出向くという計画を現在県のほうにお願いをしておるところでございます。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 成果を期待をしております。次に、土石流の特別警戒区域の設定基準の見直しのために再調査が平成28年度から平成31年度にかけて実施をされておるようですが、八重地区が28年度に終わったんですかね。その変更内容、設定基準の見直しという、その変

更内容についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 土石流の特別警戒区域の設定基準の見直しの変更内容についてというところでございますが、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の設定基準の変更でございますが、平成26年に広島市安佐南区、安佐北区で発生した広島土砂災害の実績から、平成27年4月に設定基準の変更が行われております。主な内容でございますが、想定流出土砂量、土の量が以前の設定よりも広島災害は多かったということで、その量、基準地点、流れる方向、以上の3点と、土石流の量、基準地点、それから流れる方向、以上の3点が変わっております。主な内容は、先ほど言いましたように、想定流出土砂量が以前の基準よりも多いものが広島土砂災害では出てきているということから見直しが行われたものでございます。以上です。

○副議長（濱田芳晴） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 31年度までですので、全てがまだ見直しはされていないんだと思いますが、八重地区が終わっているんじゃないかというふうに思いますが、あまり大きな変更はなかったということで、安心をしていいんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 範囲の関係ですが、やはり今の基準が変わってございます。若干の警戒区域とか特別警戒区域は広がっているというふうに広島県のほうから聞いております。全てちょっと把握、私のほうがしておりませんが、そういうような状況でございます。

○副議長（濱田芳晴） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 次の質問に移りたいと思います。災害時における企業等との支援協定をこれまでも合併以来何社かと結ばれておりますけれども、現在、何社とそういった支援協定を結ばれているのか。また、その支援内容についてお聞きをします。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 災害時における企業との支援協定ということでございますが、現在4団体と、会社もございまして、協定を締結しているところでございます。支援内容としましては、災害発生時の応急給水活動、被災箇所の応急復旧箇所の緊急工事の実施など多岐にわたるものでございます。今後も協定の予定をしたいところもございまして、町内のコンビニエンスストアと物資の供給に関する協定を現在予定しております。先ほどの4社でございますが、中に地域の土木建築業者さん、これが入った団体もございまして、ですから、4社といいますが、20から25業者ぐらいのことになると思います。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 一番最初は、氏神工業団地の矢板をやっておられる会社だったというふうに記憶をしておりますが、昨年はLPガス協会なり、第一コンテクさんの給水とか、町内の土木業者との復旧関係というふうなのがありますけれども、将来的にコンビニさんという答弁がありましたけれども、医薬品というふうなことの支援協定というのは、まだ考えられておらないんですか。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 現在のところは、そちらのほう、医薬品については考えていないところです。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 災害以外にも本町では見守りあるいは安否確認、郵便局であるとか、いろんな団体とのそういった取り組みをしてきておるところですが、企業等の応援支援というのは、災害のみならず、すべてにおいて大切じゃないかというふうに思っております。午前中の質問の中で、子育て支援の協力も紹介をされておりましたけども、ぜひとも行政一つでは難しいので、いろんな企業、あるいは民主団体等、いろんな団体組織とそういった応援、支援をいただくような取り組みが必要なんじゃないかというふうに思います。巨大な災害には、防災ではなく減災対応が必要と言われております。そのためには、先ほど言いましたように、行政主導から自助、公助、互助、共助の有機的な組み合わせ、つまり連携協働が重要であるというふうに言われております。先ほど来ありましたように、地域防災組織や地域防災リーダー、今、町も取り組んで、今30名ぐらいの方がリーダーになっておられると思いますけども、そういった地域防災リーダーもそうですし、企業との支援協定もそうですし、自治体間の応援もそうだというふうに思います。切れ目のない日常的な取り組みによって、災害に強いまちづくりができるんじゃないかというふうに思います。一層のご努力を期待をして、次の質問に入りたいと思いますが、何か改めて決意することがあれば、ご答弁をいただければと思います。

○副議長（濱田芳晴） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 議員がご指摘のとおり、各事業所とか、また隣接の市町とか、そういうところの協定とか、実のある行動が必要かと思えます。しかしやはり、自主防災組織や住民の方にもいろいろな知識を得てもらいまして、行政が出す前に行動いただくようなことができるように講習をして、しっかり町民の方の安心・安全を守るように進めていきたいと思えます。以上でございます。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 次に、災害復旧事業ですが、今回特に小規模崩壊地復旧事業にしばって質問をさせていただきます。このたびの7月豪雨災害、あるいは、それ以前にも定期的に、年に1回、多いときは2回ぐらいの豪雨があって、土砂崩れ、家の裏が崩れたりということが多々見受けられました。すべて、すぐ普通の土木災害、あるいは農業関係の災害については、国の補助金をもらって3年で直そうというふうな手立てがありますけども、こういった治山事業になるんですか、小規模崩壊事業というのは、なかなか地元受益者の負担金も要ということで、なかなか思ったように復旧に手がついていない状況じゃないかというふうに思います。家の裏で、まだ青いブルーシートがかぶせてあるようなところも見受けられます。小規模崩壊地復旧事業に該当する、今、被災箇所、町内ですね。昨年の7月豪雨、それ以前も含めて該当する箇所がだいたい何か所ぐらいあるか、把握をされてますでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 小規模崩壊地復旧事業についてご説明申し上げます。小規模崩壊地復旧事業についてですが、この事業は、広島県単独の事業でございまして、荒廃林地、または荒廃のおそれがある林地の箇所で、人家1戸以上と主要公共施設に直接被害を与え、または与えるおそれがある箇所、主要公共施設がない場合は人家2戸以上の箇所が採択要件となっております。豪雨により裏山が被災して、この小規模崩壊地復旧事業により工事を行ったのは、昨年度大朝地域で1件ございました。過去3か年にさかのぼってみても、この1件でございます。この事業は、災害復旧事業ではありませんが、直接、被害のおそれが増大したということで緊急

的に採択順位が上がったものでございます。平成30年度の小規模崩壊復旧事業については4件の実施を見込んでおります。事業費の財源内訳は、広島県が2分の1、町が4分の1、地元分担金が4分の1となっております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今年度、このたびの6月補正でも2カ所の補正が出されております。これでもう皆、被災箇所への復旧は済むということでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） この事業は、地元からの申請に基づいて県に事業要望を行っていくものでございます。現地視察等を行いまして、採択要件に見合うもので、さらに地元の分担金が調整できる見込みがあれば、県のほうに事業申請を行っておりますので、議員がご指摘の箇所が申請箇所に挙がっているかどうかというのはちょっと不明でございますけれども、町のほうで、現在要望箇所として取りまとめている箇所については、このたびの6月補正で2カ所ほど増額の補正を要求させていただいた関係から、残りが1カ所となっております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 地元からの要望ということでございます。地元が知らにやあ要望が出てこないということではありますが、そういった地元からのこういった被災をされた方が出やすいようにホームページなり、こういった小規模復旧事業の要綱等が皆さんに分かるような仕組みができていますか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 6月1日にリニューアルした北広島町のホームページには、まだ、この小規模崩壊地復旧事業について詳しい説明が載っておりません。広報紙等で年に1回程度、そういう事業がありますよということでお知らせはしておりますけれども、今後ぜひともホームページのほうにも掲載してまいりたいと思います。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 極力早くそういった対応していただきたいというふうに思いますし、あくまでも地元要望ということでございます。未実施箇所というのがありますが、これは来年度にでも実施をする予定なのでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 現在のところ、要望を受けまして、町のほうで採択ができるということで、県のほうに申請をして、残が1件ということ、先ほど申し上げました。だいたい年に少ないときで2カ所、多いときで4カ所程度広島県のほうから内示がございますので、今申請が挙がっております1件については来年度つくものと見込んでおります。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 先ほど説明の中で、県が50%、町が25%、地元が25%の負担があるということでございますが、地元からの要望というのは、えてして誤解をされやすいんですが、要望というのは、負担金を出すんでやってくださいというのを要望というふうにとられてますか。それともそうじゃなくて、実際に現地がもうこれは危険だなというふうなものも踏まえて言っておられますか。ちょっとそこを確認させてください。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 実際に被害を受けられた家屋については、消防団活動なりでそういうブ

ルーシートなりを張った際に、どこかしらの情報を得ていますので、こういった小規模崩壊地の復旧事業というのが申請できますよということは、個別にお知らせはさせていただいておりますけれども、今一番多いのは、うちの裏山がちょっと不安定で心配なんだけど、何とかならんかいなというようなご相談を受けて、では、こういう事業がございますよと。ただし4分の1の分担金が必要ですので、準備をしていただくことを条件に現地調査をして、それから県のほうへの申請ということに至っていると思います。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 私も地元で、これまで何件か、大変なんだということで現地を見にいたり、役場のほうにつないで、役場にも来ていただいて話を、現場を見てもらって、結構お金がかかるんで、地元負担、個人負担が。こんなにお金がかかれば、ちょっと難しいなというのがあります。そういったのが、まだそのまま手つかずのところ、皆、手つかずです。若干家から、少しずれて、これは母屋にはあまり影響せんから、もうしょうがないよと言っておられるところもありますし、もろに二次災害が起きそうなところもあります。それは今お聞きをすると、この未実施のところに入っていない。なかなか実施に向かっていけない、というのは、役場のほうは、もうよく理由を把握をされているんだと思いますが、そのできない理由というのは、主にはどういったもので実施の方向にいかないんでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） この事業は、荒廃林地の保全ということで、治山、山をおさめる事業でございまして、採択要件に見合わない箇所が見受けられます。地目が農地であったり、墓地であったりということで、林地と認められない区域が見受けられます。そのほか、要綱の中には人為的に土砂を採取した斜面であるとか、宅地造成をした斜面であるとか、既に人の手が加わっているようなところは地目が山であっても採択が難しいというような県の要綱がございます。加えて、先ほど議員ご指摘のとおり、地元の分担金、少なし100万円以上かかるということから、二の足を踏まれるという申請者の方もございます。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 小規模崩壊地復旧事業にはいろんな制約があって無理だと。公共用地も前になけりゃないけん、受益者も2戸以上なけりゃないけんというふうなことで、そこには人が住んでいます。崖がもう崩れているんです。二次災害も起きる危険性がすごくあります。町とすれば、どうするんですか。要件が合いませんので、大雨が降ったときは早目に避難所に逃げてください、雨の降るごとに。毎日気をつけて生活してくださいよというだけで済まそうと思っておられますか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 命が一番大事ですから、最終的には逃げていただくことが重要だとは考えますけども、採択が難しい場合にあっては、町独自の制度である地域施工支援事業の中に治山事業の項目もございます。県の小規模崩壊地復旧事業に該当しない場合については、地域施工支援事業を紹介したり、民間工事でやれば、ひょっとしたら安くつく場合もございます。不安定な土砂を取り除くだけで、ある一定程度の効果が発現する場合もございますので、小規模崩壊地復旧事業が全てではないということで、そういった方策も検討していただければというふうに紹介をしております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

- 6番（森脇誠悟） 地域施工事業の補助額は幾らですか、最高。
- 副議長（濱田芳晴） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 1件当たり20万円でございます。
- 副議長（濱田芳晴） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 20万円でできる工事を金額が、負担が高過ぎて、この小規模災害復旧は100万円以上でないと該当しないというのがありますが、そういった細かい額でできるようなものじゃないんじゃないですか。こういったことを町長とよく協議をされてますか。そういった場合は、もう地元施工でやろうというふうな協議の上での今の答弁ですか。ちょっと確認をさせてください。
- 副議長（濱田芳晴） 建設課長。
- 建設課長（川手秀則） 地域施工支援事業については、国、県の補助対象とならない事業について、この治山事業に限らず、農道、林道、町道、水路、いろんなある程度公共、公益性の高い施設について、地域施工支援事業というものが発足しまして、いろんな年次的に熟成をしながらやっております。今現在は20万円が限度ということで、一昨年度までは10万円が限度でしたが、地域要望が高いこと、それから、この事業がそういう国、県の補助対象とならない、最後のセーフティーネットになり得るということから、倍増の20万円としたものでございまして、今のところは、ここで推移しているものでございます。
- 副議長（濱田芳晴） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 今までの答弁を聞いて、建設課長が独自で判断をされ、答弁をされているのか、協議されて答弁されているのか、ありませんので分かりませんが、余りにも人の命、人間の大切さというのを粗末にされている答弁だというふうに思います。やはり県の事業ですから、いろんな制約はありますけども、人が住んでいるところに、何とか一日でも早く復旧をする手立てをしていかないとやいけないんじゃないかというのが行政の基本だろうというふうに思います。もう時間がないんで、えっと言われませんが、今朝ほどの子供がバス通学で立ってるんだけど、お金がないんでしょうがないと。給食調理員の施設もちょっと待ってもらわなきゃ困る。何億円ものリニューアル、あるいは建物に、ついだからきれいにしようというふうなことも含めて、先ほどありましたけども、命よりも大切な事業というのではないはずです。ですから、よその自治体も参考にしてもらいたいと思いますが、三原市なんかは、そういったのが県の予算では、とてもじゃない、県も財政が厳しいというので少しずつ減ってきているんです。広島市なんかは、このたびの大きな土砂災害があって、支援事業で結構いろんなお金が入ってきて、負担金も少なくやっておりますが、よそは負担金もすごく少なくしております。三原市は単独で地元負担を15%ぐらいで、あとは全部単町費をもってやろうというふうな決意を持ってやられる自治体もあります。先ほど基金が減っておるんで厳しいということがありましたが、そういったための基金でもあるわけですから、そこには人が住んでいるわけですので、何らかの対策を、逃げんかったあなたが遅かったんよ、悪かったんよということでは、行政とすれば、説明がつかないんじゃないかというふうに思います。この北広島町の分担金徴収要綱という要綱ですか、事業の中で、生活道路舗装事業の20%地元負担ですよ。あともろもろよくご存じだと思いますが、農業関係は10%、ゼロ、負担金なしとか、林道なんか整備は8%とかゼロとかです。治山事業の家が崩れて命にかかわるところ

が一番高い25%なんです。ほかは負担金が要らなかつたり、10%であつたり、8%だつたりするんですが、本当にここが命にかかわる事業のところが一番高い25%。そういった見直しも含めて、ぜひとも早急に、今、青いシートがかかつておつたり、やりたいんだけど、できないような人もいらっしゃいますので、早急にそういった対策を考えていかにやいけないんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） この小規模崩壊地復旧事業、広島県の単独事業でございますけども、正確な制定年度までは不明ですけども、昭和50年代後半には既に制度化されていたと記憶しております。県の単独事業ということで、北広島町合併する前から、旧4町時代から、この小規模崩壊地復旧事業というものについては、それぞれの旧町単位で取り組まれてきておりました。北広島町になつても、継続してこの事業については取り組んでおるわけですけども、そうしたことから考えると、もう三桁以上の個人の裏山がこの事業に取り組まれて保全整備されてきているところだと思っております。そうした事業の継続性もありますし、それから個人の財産、家屋を守るための保全の事業でございますので、どうしても、個人施設が保全対象であるということから、そこに公費を投入するという点について、やはり公平性、公益性については、今までとの事業の兼ね合いもございますので、慎重に精査していかなければならないと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 分担金を徴収する事業、農地災害復旧事業負担金、事業費の5%、これなぜ5%なのか、個人のもんですが、その説明をちょっとお願いします。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） 農地、農業用施設災害復旧事業につきましては、暫定法により、国の補助率が決められております。かなり高率な補助を持っておりますので5%、あまり多額の率を分担金として徴収しますと差額が発生するようなこともございますので、そういったところから5%ということになっておると思っております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） ということは、国のやってくれることはうまくいくが、そうでないものは負担金を高くする。高くして、その負担がとれない人は知りませんよということになるということですか。全然、きちっとした答弁がないので、今度町長にお伺いしますが、先ほど来、私が質問していることについてどういうふうにお考えか、お聞きをします。

○副議長（濱田芳晴） 町長。

○町長（箕野博司） あくまでも個人所有のものを、災害が起きた場合には、復旧工事ということになります。事前にそれに取り組むということでもありますので、国のほうもそういうものがなくて、県独自でこういった仕組みをつくってるとのことだと思っております。その辺の考え方がどういう形で、どうなっているかというふうな細かいところは分かりませんが、基本的には、それに乗っかってやらせてもらうということで、町としては考えさせてもらいたいと思っております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 古くから建っている家屋等については、まずは、水がなけりゃにやいけんということで、結構谷に面したところに家が建つておるといふのが多いんじゃないかと思っております。

そうでないところは井戸で対応したりということもあります。長い間のうちに山の状況も、植林等が進んで土砂災害が起きやすい場合もあるでしょうし、ちょっと建て替える敷地を広くしたいんでというので、自分で安全対策もあまりせずに、ちょっと自分で手掘りなり、重機で掘って、ちょっと危険な状況のお家もあるでしょう。いろんな、先ほど来、個人のものだから、個人でやったことだからというのがそこなんだと思いますが、それは個人にも何ぼかの責任というか、負担もなけりゃないけんとは思いますが、やはり全部町費でやろうということにはいかなと思います、公平性の面からも。しかし、そこには人が住んで危険な状況というものもあるわけですから、例えばそういった負担金を出すのに、お金を借りてでも何とかしたいという方もいらっしゃるかも分かりません。そのときには、その利子補給ぐらいはしようじゃないとか、いろんな何とかせにゃいけんという命の大切さという考えの上に、そういったことを考えていこうというお気持ちはありませんか。

○副議長（濱田芳晴） 建設課長。

○建設課長（川手秀則） この小規模崩壊地復旧事業について、すぐ要綱、要領を変更して、制度設計から見直すということについては、なかなか先ほど来申し上げましたように、ちょっと慎重な判断が求められるとは思いますが、議員ご指摘のように、そういう利子補給とかなんとか、そういう二次的なことについては全庁的に検討を重ねていかなければならないのじゃないかと考えております。

○副議長（濱田芳晴） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 厳しい財政だというのは私も重々承知をしているつもりであります。今一般質問でも、そういった質問があつて、結構予算を使わにゃいけんという質問もあります。中にはカットせえという質問もありましたけども、よく町長が言われる、集中と選択、まさに必要だろうというふうに思います。いま一度その優先順位、選択の上に立って、もし時間があれば、また財政のほうにもそういったのを聞かせてもらいたいと思いますが、きょうは置かせていただきます。ぜひとも命にかかわることをございます。先ほど言いましたように、命に勝る事業はないと思います。厳しい財政の中ですが、少しでも行政がそういった防災、減災に対応できることがあればというスタンスで、いろんな事業を考えてもらいたいなというふうに思います。一言何かいただきましょうか。

○副議長（濱田芳晴） 副町長。

○副町長（中原 健） 議員ご指摘のように、命というものはすごい大切なものだというふうに思いますし、一番大事なものだというふうに思っております。これらのことにつきましては、先ほども財政基盤ということでお話をさせてもらったところをございますけれども、いろいろと事業精査の中で、検討すべき点は検討していくということにこの場はさせていただければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○副議長（濱田芳晴） これで森脇議員の質問を終わります。お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日14日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○副議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 03分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~